

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第18期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	フリュー株式会社
【英訳名】	FURYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三嶋 隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番3号
【電話番号】	03-5728-1761（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 谷 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番3号
【電話番号】	03-5728-1761（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 谷 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	-	-	34,058,184	36,400,530	42,768,993
経常利益 (千円)	-	-	3,707,246	2,179,782	3,735,265
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	2,544,847	1,443,560	2,491,087
包括利益 (千円)	-	-	2,577,076	1,324,280	2,714,826
純資産額 (千円)	-	-	21,250,976	20,152,541	21,862,612
総資産額 (千円)	-	-	28,146,455	25,932,162	28,346,375
1株当たり純資産額 (円)	-	-	776.71	762.20	826.88
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	93.01	53.62	94.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	75.5	77.7	77.1
自己資本利益率 (%)	-	-	12.0	7.0	11.9
株価収益率 (倍)	-	-	11.9	22.3	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,692,327	904,307	3,942,174
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,274,547	2,334,820	2,251,624
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,013,589	2,440,734	1,009,079
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	14,662,406	10,800,352	11,489,282
従業員数 (人)	-	-	488	507	529
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(170)	(188)	(192)

- (注) 1. 当社は第14期及び第15期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第14期及び第15期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第16期の自己資本利益率は、連結財務諸表の作成を再開した初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	27,431,578	24,777,265	33,978,079	36,121,909	42,395,003
経常利益 (千円)	3,656,632	2,716,938	3,871,150	2,367,367	3,899,884
当期純利益 (千円)	3,020,531	1,844,510	2,681,099	1,634,658	1,829,989
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,639,216	1,639,216	1,639,216	1,639,216	1,639,216
発行済株式総数 (株)	28,296,000	28,296,000	28,296,000	28,296,000	28,296,000
純資産額 (千円)	18,994,072	19,764,619	21,472,490	20,570,988	21,530,894
総資産額 (千円)	24,024,969	24,012,831	28,236,772	26,226,289	28,013,622
1株当たり純資産額 (円)	694.22	722.38	784.81	778.02	814.33
1株当たり配当額 (円)	40	36	52	38	39
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	108.54	67.42	97.99	60.72	69.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	82.3	76.0	78.4	76.9
自己資本利益率 (%)	16.4	9.5	13.0	7.8	8.7
株価収益率 (倍)	7.6	16.0	11.3	19.7	18.6
配当性向 (%)	36.9	53.4	53.1	62.6	56.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,952,362	2,795,002	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,854,930	2,146,456	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,857,564	1,100,454	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,706,286	12,255,623	-	-	-
従業員数 (人)	453	453	477	495	513
(外、平均臨時雇用者数)	(151)	(157)	(165)	(184)	(190)
株主総利回り (%)	87.4	116.5	124.8	137.7	150.8
(比較指標：TOPIX)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(174.0)
最高株価 (円)	1,272	1,501	1,966	1,330	1,762
最低株価 (円)	747	782	946	894	1,042

(注) 1. 第16期以降は連結財務諸表を作成しておりますので、第16期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第14期の1株当たり配当額40円には、上場5周年記念配当5円を含んでおります。また、第16期の1株当たり配当額52円には、設立15周年記念配当15円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載して
おります。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前
については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1997年4月にオムロン株式会社において「コロンプスプロジェクト」としてエンタテインメント分野の新規事業を立ち上げたことに始まります。最初の取り組みとして似顔絵シール機を商品化いたしました。

当該取り組みを契機に、その後1998年4月にプリントシール事業、2001年12月に携帯コンテンツ事業、2002年1月にプライズ事業と積極的に新規事業展開を図り、2002年4月にはオムロン株式会社にてエンタテインメント事業部に昇格し、2003年7月にはオムロンエンタテインメント株式会社（オムロン株式会社100%資本）を設立し、同事業部の全事業を継承いたしました。

その後、2006年7月にはモバイル広告事業へ参入する等事業展開を加速する一方で、既存事業の収益基盤も確立できたものと判断し、2007年4月にマネジメントパイアウト（以下「MBO（注）」といいます。）を実施し、経営陣を中心として設立したフリー株式会社に全事業と全従業員を継承いたしました。

MBO後は「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、総合エンタテインメント企業として、その活動領域を拡大しております。

（注）MBOとは「Management Buyout」の略語で、企業の経営者・従業員が自社の株式や事業部門を買収する、企業買収の一手法をいいます。

年月	概要
1997年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント分野に参入
1998年4月	プリントシール事業に参入
2001年12月	携帯コンテンツ事業に参入
2002年1月	プライズ事業に参入
2002年4月	オムロン株式会社にてエンタテインメント事業部設立
2003年7月	オムロンエンタテインメント株式会社（オムロン株式会社100%資本）設立 エンタテインメント事業部の全事業を継承
2006年10月	現経営陣を中心としてフリーHD株式会社（現：当社）を設立
2007年2月	フリーHD株式会社からフリー株式会社に商号変更
2007年4月	MBOを実施し、オムロンエンタテインメント株式会社の全事業と全社員を継承
2009年4月	家庭用ゲームソフト事業に参入
2012年4月	株式会社ウィーヴの株式を取得（連結子会社） パートワーク事業、出版事業等に事業領域を拡大
2014年1月	株式会社コアエッジの株式を取得（持分法適用関連会社）
2015年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年9月	株式会社コアエッジの第三者割当増資引受（連結子会社）
2019年7月	株式会社ウィーヴを吸収合併
2019年11月	株式会社コアエッジの全株式を譲渡
2021年4月	株式会社CODE SHAREとの合併でオールドット株式会社を設立
2022年3月	オールドット株式会社の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」という企業理念を掲げ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や豊富なキャラクター版權を強みに、エンタテインメント関連の業種において多様な事業を展開する「総合エンタテインメント企業」です。当社グループは、当社及び連結子会社であるオールドット株式会社によって構成されており、事業区分は3つのセグメントで構成されております。

なお、当事業の内容における事業区分と、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

(1) 世界観ビジネス

当事業は、許諾を受けたキャラクター版權を利用し、アミューズメント施設にて提供されるクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等や、コンビニエンスストア等に向けたキャラクターくじ「みんなのくじ」及び、高価格帯のホビー商品を企画・販売する事業を展開しております。また、国内にとどまらず、中国及び米国を主要マーケットとした海外向け物販事業も行っております。

当社が扱うキャラクター版權は流行に左右されない定番人気キャラクターから、社会現象となるような人気キャラクターまで、幅広い市場のニーズに対応したラインナップになっております。

許諾を受けたキャラクターについて、企画（デザイン及び設計）を行い、製造は海外を含む外部企業に委託して商品化しております。商社等の中間流通業者を極力介さず、直接取引を中心とし、中間マージンの削減等によりコスト管理を徹底する一方で、委託先への立会審査、初回品判定の実施に加え、日本国内にて検針（商品への針の混在有無を検査する作業）を実施することにより、品質管理に努めております。

(2) ガールズトレンドビジネス

当事業は、主にプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業の2つで構成されております。

プリントシール事業については、アミューズメント施設向けプリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業です。ユーザーは、プリントシール機の内部に搭載された高性能カメラにて写真を撮影することで、画像データが印刷されたシールを取得できます。当社グループのプリントシール機は、撮影された写真データに画像処理を施すことで、主なターゲット層である10代～20代前半女性の多くが好む顔立ちや肌・髪の質感に近づけた仕上がりのシール及び写真データを作り出すことを可能にします。

さらに当社グループのプリントシール機は通信モジュールを通じてデータサーバーに接続されており、撮影画像データや動作状況を収集しています。このデータから導き出された定量的マーケティングと、ユーザーへのインタビューを通じた定性的マーケティングにより、ターゲット層のニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入しております。

プリントシール機及びその関連製品については、当社グループにて企画・開発・販売を手掛けておりますが、製品製造のための自社工場は所有せず、製造は全て外部に委託しております。

販売経路は主に、アミューズメント施設等の店舗運営企業に向けて、プリントシール機本体とシール紙を販売する経路と、直営店「girls mignon（ガールズミニョン）」等でエンドユーザーからのプレイ料金として直接収入を得る経路の2つがあります。前者の経路には、プリントシール機本体の販売方式とレンタル方式の2種類があり、レンタル方式では、プリントシール機自体を提供し、プレイ料金の一定割合が当社グループの売上となります。

「ピクトリンク」事業では、主にスマートフォンなどのモバイル端末を利用する若年女性層をターゲットとして、プリントシール画像取得・閲覧サービスを中心としたインターネット上のコンテンツの運営を行っております。

プリントシール機を利用するユーザーには、「モバイル端末に画像データを保存して、好きなタイミングで見たい」、「SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等に利用したい」などの、画像データの再利用ニーズが存在します。「ピクトリンク」では、プリントシール機で撮影された画像データを、スマートフォンなどのモバイル端末から取得できるサービスや、画像データを整理できるアルバム機能を提供し、ユーザーに継続して利用されております。プリントシール機では通常、1プレイあたり4枚から7枚の撮影を行います。「ピクトリンク」では、撮影した画像データのうち1枚を無料で取得することが可能ですが、有料会員になるとすべての画像データが取得可能となります。

その他、写真スタジオ向けの画像処理レタッチソフト『FURYU retouch』を販売する事業も含まれております。当社のプリントシール機でのAI画像加工技術を活用し、撮影写真のレタッチ作業の品質と作業効率を向上するソフトの販売を行っております。

(3) フリューニュービジネス

当事業では、家庭用ゲームソフト事業、スマートフォン向けゲームアプリ事業、アニメ事業、若年女性層を主なターゲットとしたカラーコンタクトレンズ事業、データ広告事業、SNSマーケティングを主軸にしたファッションD2C事業を展開しております。

家庭用ゲームソフト事業においては、PlayStation®4、PlayStation®5やNintendo Switch™等のハードに対応した家庭用ゲームソフト企画・開発・販売・運営を行っております。アニメや漫画などの人気キャラクターの権利を利用したゲームソフトと、著名な外部クリエイターを起用してクオリティを追求したオリジナルゲームソフトが中心であり、ゲームソフトの販売額が当社グループの売上となります。

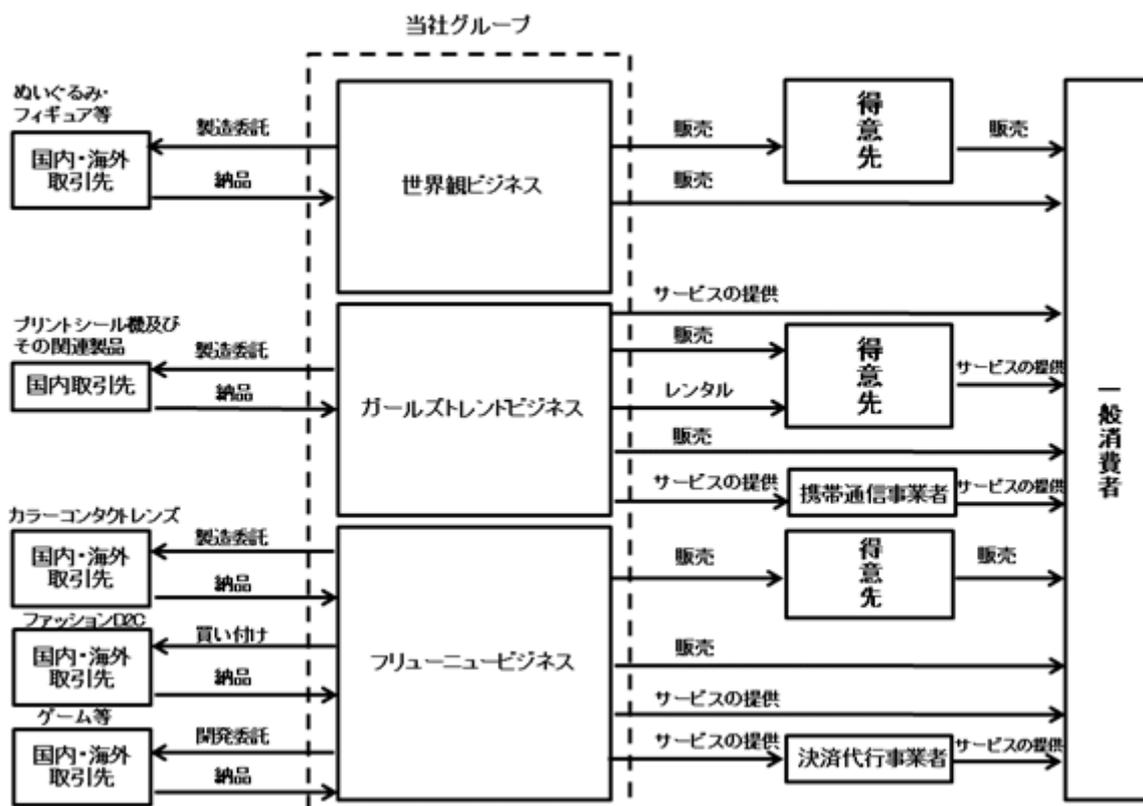
ゲームアプリ事業においては、スマートフォン向けシミュレーションゲームを中心にプラットフォームを通じて配信するゲームアプリの企画・開発・販売・運営を行っております。基本プレイは無料ですが、アイテムや追加ストーリーを購入する際等に発生する課金が、当社グループの売上となります。

アニメ事業においては、アニメーション番組を企画・製作し、スポンサー企業を集め、製作委員会の組成を行うプロデュース業務、映像コンテンツの商品化業務及び、他出版社との共同によるパートワーク（分冊百貨）出版のプロデュース業務を行っております。その中でも製作委員会の幹事会社として、アニメーション作品の製作事業を行っており、製作契約に基づく配分金や幹事会社としての手数料、ビデオグラムの販売額等が当社グループの売上となります。

カラーコンタクトレンズ事業については、主に自社サイト「Mew contact（ミュコンタクト）」を通じた自社ブランド品の販売を行っております。

ファッションD2C事業については、自社サイト「0lu.」やその他ECサイトにて販売を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オルドット(株)	東京都渋谷区	25,000	フリーニュー ビジネス	100.0	役員の兼任あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
世界観ビジネス	115 (41)
ガールズトレンドビジネス	231 (82)
フリューニュービジネス	104 (40)
報告セグメント計	450 (163)
全社(共通)	79 (29)
合計	529 (192)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
513 (190)	37.5	8年6か月	6,231,302

セグメントの名称	従業員数(人)
世界観ビジネス	115 (41)
ガールズトレンドビジネス	231 (82)
フリューニュービジネス	88 (38)
報告セグメント計	434 (161)
全社(共通)	79 (29)
合計	513 (190)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.7	50.0	75.3	76.5	67.9	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

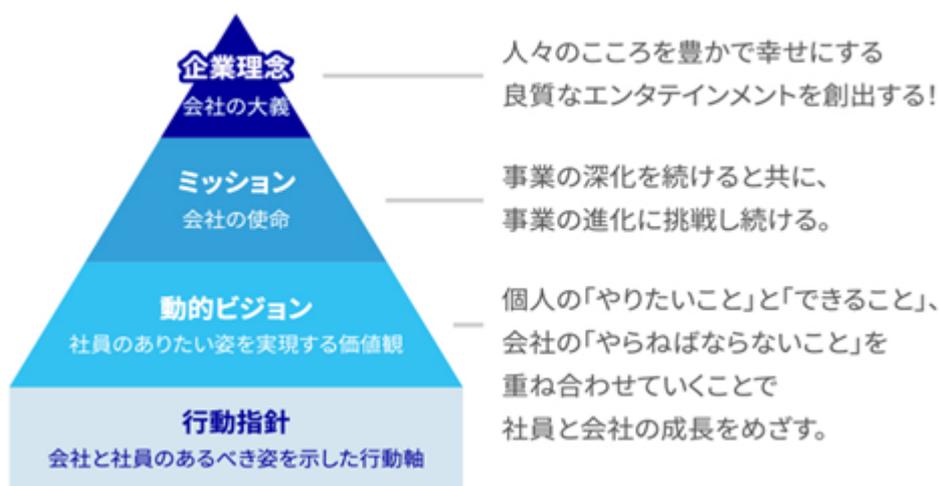
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な経営方針

当社グループは、企業理念体系を整備し、全役員・全従業員がこれらの理念を実践、体現することを基本的な経営姿勢としております。当社グループは、理念に掲げた使命を果たし、ありたい姿を実現していくために、経営基盤の強化、よき企業風土の醸成、また企業価値を高める事業戦略を打ち立て、その確かな遂行に努めていくことを経営の基本方針としております。その基本方針を踏まえ、主に若年女性層をターゲットとしたマーケティング力や豊富なキャラクター版權の獲得力を強みとし、エンタテインメント関連の市場において多様な事業を展開しており、これらの事業活動を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。



(企業理念体系)

企業理念 (会社の大義)	人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！
ミッション (会社の使命)	事業の深化を続けると共に、事業の進化に挑戦し続ける。
動的ビジョン (社員のありたい姿を実現する価値観)	個人の「やりたいこと」と「できること」、会社の「やらねばならないこと」を重ね合わせていくことで社員と会社の成長をめざす。 
行動指針 (会社と社員のあるべき姿を示した行動軸)	企業行動指針 1. 法令・社会規範を遵守し、高い倫理観と良識をもった活動を行います 2. お客様のかけがえない時間を創り出し、最高の品質で最高の満足を獲得します 3. 人権を尊重し、多様性を前提とした働きやすい職場環境を実現します 4. 未来の子供たちのために、持続可能な社会実現に向けた環境への配慮を心がけます 5. 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、社会の一員として貢献します 6. お取引先とは公平・公正で誠実な取引関係を堅持し、相互発展を目指します 7. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には毅然と対応します 社員行動指針 1. 夢と熱い想いを大切にし、変化を恐れず、可能性を信じて挑戦する心を持ち続けます 2. 多様な価値観を前提として認め合い、チームワークを大切にします 3. 高い倫理観とコンプライアンス意識に裏付けられた子供たちの模範となる行動を心がけます 4. どんな仕事も楽しみながら、自発と自律の気持ちをもって取組み、成長と自己実現を目指します

(2) 経営戦略等

1. 中期ビジョン

当社グループは、2024年3月期を初年度とする「中期ビジョン」を策定し、さらなる企業成長及び企業価値向上を目指しております。「世界中に笑顔を届ける総合エンタテインメント企業」という基本方針のもと、「世界観ビジネス」「ガールズトレンドビジネス」「フリューニュービジネス」の3つの事業により、中期ビジョンの実現を推進いたします。

2. 経営戦略

企業理念である「動的ビジョン」を基軸とした組織風土のもとで、中期ビジョンを達成するための具体的な経営戦略は以下のとおりです。

成長力

世界観ビジネスを中心に、定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のトレンドを踏まえた多数のIPの獲得と商品化、EC販売の強化、海外事業展開の拡大により、事業の成長を加速させます。

収益力

ガールズトレンドビジネスを中心に、プリントシール機が持つ顕在的価値（写りの良さ）に加え、既存顧客調査に基づく「潜在的価値」を訴求していくことで市場をさらに拡大し、LTV（Lifetime Value：顧客生涯価値）の最大化により、さらなる収益力の向上を目指します。

将来性

フリューニュービジネスを中心に、将来的な事業規模の拡大を目標に新規事業への戦略的な投資を継続することで、持続的な事業の成長を実現します。

(3) 経営環境

当社グループの世界観ビジネスとガールズトレンドビジネスにおける主要な販売先は、アミューズメント市場になります。個人消費やインバウンド需要の回復により市場環境は引き続き緩やかに改善していくことが期待されますが、円安や原材料費の高騰により利益面では厳しい状況が当面続く見込まれます。そのような状況において、アミューズメント市場におけるクレーンゲームの需要は、前述の市場環境の回復の流れも後押しし、国内外で拡大して

おり、当社グループの世界観ビジネスにおけるクレーンゲーム景品の需要拡大は継続すると見込まれます。一方、新型コロナウイルス感染症がもたらしたライフスタイルやニーズの多様化といった外部環境の変化は、プリントシール機の利用状況に影響しており、今後は従来よりも「+ の価値」を提供できるプリントシール機の開発やユーザー数拡大のための販促施策をさらに強化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは持続的な成長を図るため、(2) 経営戦略等(3) 経営環境を踏まえ、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

ユーザー獲得の強化

当社グループのプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業、ゲームアプリ事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルやニーズの多様化といった外部環境が変化したため、基幹事業であるプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」のユーザー数は、足元では回復基調ではあるものの、コロナ禍以前の水準までは回復しておらず足踏み状態が続いております。当社グループはユーザー数の回復のためにさらにコンテンツの品質や付加価値を向上させ、新規ユーザー獲得のための新たな施策も実施していく必要があります。

今後の事業運営においては、一層法令や社会規範の遵守というコンプライアンスの観点を重要視しながら、コンテンツ内容の充実等、効果的な施策を実施することで、入会率、課金率の向上及び、ユーザー数の増加を図ってまいります。

収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期的かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げることで、市場の変化に柔軟に対応できるよう収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

家庭用ゲームソフト事業及びゲームアプリ事業における収益安定化

国内外のゲーム市場においては、市場全体の成長が緩やかとなる中で、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。このため、継続的にヒットタイトルを創出することで、ゲーム市場での収益安定化を実現する体制を構築することが必要となります。

当社グループは、タイトル間の相乗効果やシリーズ化、海外展開等を通じて、IPの価値を最大化し、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループの世界観ビジネス及びフリーニュービジネス(家庭用ゲームソフト事業、ゲームアプリ事業、アニメ事業)は、多様なキャラクターが存在し、ユーザーの嗜好変化が急激である市場に属しており、より良いキャラクターの権利を獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、版權元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、人事処遇制度(報酬体系)の適宜見直しや、計画的な新卒採用に加え、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土に合った人材を登用する方針であります。

また、企業理念の体現者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全対象従業員に対して動的ビジョンを核とした育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

為替変動リスクへの対応

当社グループの世界観ビジネスは、商品の生産を主に中国で行っているため、ドル建てでの決済が多く円安の影響を受けております。足元のドル・円相場は円安傾向が続いており、仕入原価への影響を抑制するために為替予約取引を適宜行っております。

海外事業展開の拡大

当社グループの世界観ビジネスにおいて獲得している定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のIPは、日本国内に留まらず世界的にも需要が高まっており、海外市場は、さらなる事業拡大の可能性を有していると考えております。今後は、米国における現地法人の設立など、現地での営業、販売体制を強化し、海外における事業展開の拡大に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性と資本効率の向上を目指しており、経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）を重視しております。収益の成長と資本効率の向上に継続的に取り組み、環境変化に左右されず安定的に達成できる事業基盤をさらに強固なものとするとともに、2028年3月期の時点でROEを15%まで引き上げることを目指してまいります。

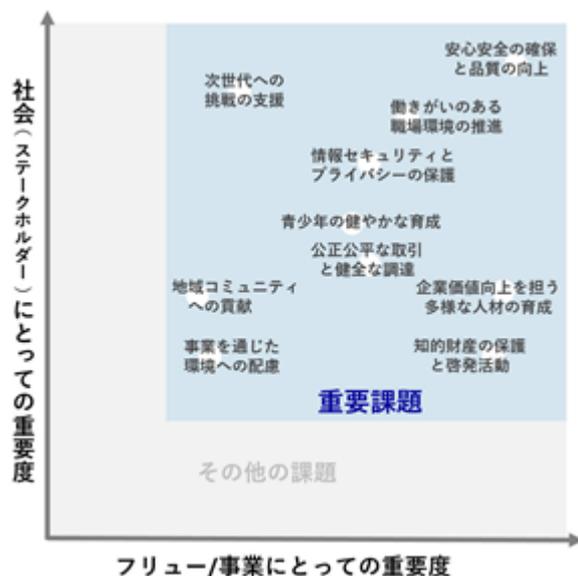
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」という企業理念のもと、事業活動を通じてすべてのステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努め、社会の持続的発展に貢献してまいります。

サステナビリティの取り組みの推進にあたっては、各事業が世の中に与える影響を踏まえ、あらゆる社会課題の中から特に当社グループが大切にすべき重要課題を抽出し特定の上で、良質なエンタテインメントの創出・動的ビジョンの実現・未来を切り拓く次世代の応援・健全な経営基盤という4つの領域を中心に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

領域	マテリアリティ
・良質なエンタテインメントの創出	・安心安全の確保と品質の向上 ・事業を通じた環境への配慮
・動的ビジョンの実現	・働きがいのある職場環境の推進 ・企業価値向上を担う多様な人材の育成
・未来を切り拓く次世代の応援	・次世代への挑戦の支援 ・青少年の健やかな育成 ・地域コミュニティへの貢献
・健全な経営基盤	・情報セキュリティとプライバシーの保護 ・公正公平な取引と健全な調達 ・知的財産の保護と啓発活動



それらの一環として、未来の子供たちのために環境にも配慮しながら行われる事業運営、すなわち環境経営を実行しております。当社グループは気候変動を含む環境課題への対応を経営課題の一つと認識し、TCFDフレームワークに即した情報開示に着手いたしました。今後も、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでまいります。

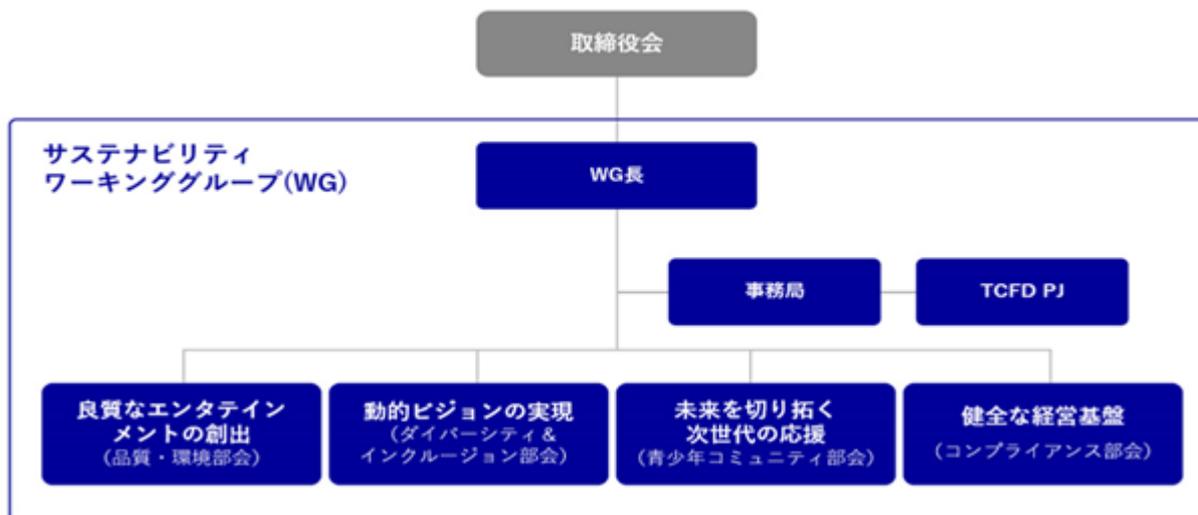
TCFD提言に沿った当社グループの情報開示の詳細については当社HPをご覧ください。

<https://www.furyu.jp/sustainability/tcfdf/>

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会の下位組織として、管理担当取締役を長とするサステナビリティワーキンググループ（以下、「WG」）を設置しております。

WGでは領域ごとに部会を設置しており、各部会の進捗状況確認はWGで適宜行われ、定期的に取締役会に報告し、必要に応じて取締役会において協議しております。



(2) 戦略

当社グループでは動的ビジョンを当社で働く社員の大切な価値観としており、動的ビジョンを体現するすべての社員を人的資本における重要人材として据えております。

社員の継続的な成長が事業拡大、ひいては会社成長の鍵と捉えており、2023年5月に公表した中期ビジョンの基本方針「組織風土改革」にも『動的ビジョンの実現：社員の自律的なキャリアアップとモチベーション向上による社員と会社の成長実現』と掲げ、社員各々が自律的なキャリアアップに取り組むように会社として支援しております。

具体的には、当社では多様な人材がその個性や特性を活かして、仕事に誇りとやりがいを感じながら生き活きと働くことができるように、以下の通り取り組みを行っております。

人材育成方針 ～企業価値向上を担う多様な人材の育成～

当社における人材育成の土台には、「動的ビジョン」という社員が大切にしている価値観があります。この動的ビジョンは、当社の存在意義をかたちづくる大切な要素であり、個人の「やりたいこと」、「できること」、会社の「やらねばならないこと」を重ね合わせていくことで、社員の多様性を育み、社員と会社が共に成長していくことを目指しております。

a. 「なりたい自分」を描く仕掛け

毎月、代表取締役社長から全社員に向けて一人ひとりが「動的ビジョン」を描くことの大切さを発信しております。また、動的ビジョンプログラムや社員同士の対話を通じて、社員自ら「気づき」を得られる機会を設けることで、社員が各々の「動的ビジョン」を描く仕掛けづくりを行っております。

b. 「なりたい自分」を叶えるサポート

上司部下の双方向の対話をベースとした1 on 1面談等を通じて、組織目標と一人ひとりの主体的な意思やキャリアとを十分にすりあわせて目標設定を行い、その達成度やプロセスのフィードバックを行うことで、個人の成長や「動的ビジョン」の実現につなげることが可能となる仕組みを推進しております。

社内環境整備方針 ～働きがいのある職場環境の推進～

a. 社内環境整備についての考え方

当社では、社員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材がその個性や特性を活かして能力を最大限に発揮できるような環境づくりを行い、仲間との仕事を通じて得られる達成感や活力が得られる組織風土を創ることで、社員も会社も共に成長していくことを可能とするダイバーシティ&インクルージョンを推し進めております。

(a) 専門職制度

複線型人事制度導入により、社員の多様なキャリアパスのニーズに応え、全ての社員が事業に貢献できる機会を持つことで、それぞれの経験や能力、考え方が認められ活かされるように推し進めております。

(b) 職群統合（総合職/担任職）

従来の職群（枠組み）にとらわれない活躍機会を拡大し、社員一人ひとりがそれぞれ組織への貢献の仕方を考えながら、やりがいを持って能力を最大限に発揮するために自己研鑽に励むことを推し進めております。

(c) ポジション公開制度（毎年、社内で募集するポジションを公開し、社員が希望するポジションを自己申告す

ることで、人材ローテーションを活性化する仕組み)

組織として多様な人材と仕事のマッチングを図るとともに、多様な人材が自律的にキャリア形成を図る機会を設けております。

(d)ロケーション異動(転勤)に関するアセスメント(育児・介護・傷病等により一時的に転勤が困難になった社員が自己申告することが可能な仕組み)

社員のライフイベントによる環境変化にも柔軟に合わせて、ワークライフバランスを図りながら、当社で働き続けられる環境を整えております。

(e)新報酬制度の導入

2023年5月に公表した中期ビジョンの目標を達成するため、同ビジョンの基本方針「組織風土改革」を推し進めるべく、2024年4月より新報酬制度を導入しております。

・月額給与の評価連動強化

これまで以上に成果や能力発揮を処遇に反映する賃金体系へと改定することで、成長意欲を持って切磋琢磨し、組織目標ならびに会社業績の達成に貢献する人材の後押しを推し進めてまいります。

・役職や専門職の職責に対する手当の新設(役職手当/専門職手当)

役職や専門職を担う社員の職責に報いるために新たな手当を支給することで、組織運営および事業推進の中核を担う社員のモチベーションの向上を図ります。

・年収における月額給与の比率の引き上げ

月額給与水準を引き上げることで、社員の生活の安定化を図るとともにモチベーションを高め、安心してチャレンジできる環境を整えております。

b.社内環境整備の状況

当社では、従来からジェンダーや国籍に関係なく、新卒・中途を両輪とする人物本位の採用活動と人材登用を実施しております。今後も持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要と考え、経験・スキル・キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる職場環境の整備を推し進めてまいります。

(a)新卒採用

上記「a.社内環境整備についての考え方 (e)新報酬制度の導入」に伴い、大学卒の初任給は21.7万円から26.7万円に、大学院卒の初任給は24.1万円から30.1万円にそれぞれ引き上げを実施し、2025年卒の新卒採用における応募者数が前年度比で大きく向上しております。

c.従業員意識調査の実施

当社では、多様な人材にとって働きやすさとやりがいの両方を兼ね備えた「働きがい」のある職場環境の整備を推し進めるため、2023年よりGreat Place to Work® Institute Japan社(以下、GPTWジャパン社)が提供する「『働きがいのある会社』調査」に参加しております。

初回となる2023年度の結果は、肯定的な回答を選択した割合の全設問平均が62%となり、GPTWジャパン社が評価する「働きがいのある会社」に認定されております。

今回の調査結果の詳細を分析して現場の人事課題を明らかにし、課題に対する具体的な取り組みを行うことで、社員一人ひとりの「働きがい」を高めてまいります。

(3)リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクと機会について、各部会が中心となって検討のうえ、各種施策の策定と対応にあたっています。また、WGが適宜取締役会に報告し、取締役会が監督を行っております。

(4)指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する実績及び目標は次のとおりであります。なお、連結子会社であるオールドット株式会社については、2022年3月に当社が全株式を取得し完全子会社となりましたが、現時点では本項目における影響が軽微であることから、当該指標に関する実績及び目標にオールドット株式会社の数値は含めておりません。

人的資本に関する指標の実績と目標

指標	実績			目標	
	2021年度	2022年度	2023年度	2027年度	
動的ビジョンプログラム参加率 (%)	100.0	100.0	100.0	維持	
動的ビジョンプログラムを有益と感じた社員の割合 (%)	71.1	77.7	82.8	80.0	
従業員数 (人)	477	495	513	-	
	男性比率 (%)	48.1	47.1	46.4	-
	女性比率 (%)	51.9	52.9	53.6	-
平均年齢 (歳)	37.0	37.3	37.5	-	
	男性 (歳)	39.5	39.8	40.1	-
	女性 (歳)	34.7	35.1	35.3	-
平均継続勤務年数	8年1か月	8年4か月	8年6か月	-	
	男性	9年8か月	9年10か月	10年2か月	-
	女性	6年7か月	6年11か月	7年2か月	-
離職率 (%)	3.8	6.2	6.4	5.0	
採用人員数	新卒 (人)	14 32.6%	13 25.5%	17 33.3%	- -
	男性 (人)	4 28.6%	6 46.2%	8 47.1%	- -
	女性 (人)	10 71.4%	7 53.8%	9 52.9%	- -
	中途 (人)	29 67.4%	38 74.5%	34 66.7%	- -
	男性 (人)	13 44.8%	18 47.4%	10 29.4%	- -
	女性 (人)	16 55.2%	20 52.6%	24 70.6%	- -
過去5年度に採用した新規学卒者の継続雇用率 (%)	-	80.4	91.6	80.0	
(シニア) エキスパート職の人員数 (人)	4	8	9	-	
ポジション公開制度による人事異動の成立率 (%)	22.2	29.9	24.0	35.0	
管理職 (課長級以上) に占める女性従業員の割合 (%)	27.8	23.5	28.7	35.0	
役員に占める女性の割合 (%)	11.1	11.1	11.1	30.0	
育児休業取得率	男性 (%)	16.7	50.0	50.0	100.0
	女性 (%)	100.0	100.0	100.0	維持
平均年間給与 (円)	6,740,834	6,725,824	6,231,302	-	
男女間賃金格差 (%)	-	74.1	75.3	80.0	
	正規 (%)	-	75.5	76.5	80.0
	非正規 (%)	-	63.9	67.9	80.0
一月当たりの労働者の平均残業時間 (時間)	20.0	18.1	17.6	-	
年次有給休暇の取得率 (%)	81.0	89.9	90.8	維持	

- (注) 1. 「動的ビジョンプログラム参加率」は、実施日時時点で在籍中の社員のうち休職等で対象外の社員は含んでおりません。
2. 「動的ビジョンプログラムを有益と感じた社員の割合」は、同プログラムの事後アンケート結果によるものです。
3. 2027年度の目標における「過去5年度に採用した新規学卒者の継続雇用率」及び「管理職 (課長級以上) に占める女性従業員の割合」は、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」に準じ2024年度目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。各項目は、それぞれ短期的にも中長期的にも当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような経営及び事業上のリスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすため、「第2 事業の状況 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営戦略のもと対応してまいります。

(1) 仕入先の集中

当社グループのプリントシール機の製造委託先は、高品質かつ低価格の実現を目的として、(株)ツガワ（所在地：神奈川県横浜市港北区、代表者：駒田義和）に集中しております。そのため、自然災害の発生や製造委託先の方針変更等、何らかの理由により製造委託先での生産が滞った場合には、同品質を維持可能な代替委託先が見つからず製品を迅速に手配できない、または当社グループが要求する生産能力や品質基準に対する工場監査に時間を要する等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社グループは、最適なユーザビリティを追求したインターネットサイト等の構築、特色あるサービスの提供や商品の品揃え、取引の安全性の確保やカスタマーサポートの充実等に取り組み、競争力の向上を図っております。しかしながら、当社グループと同様にインターネット関連サービスを提供している企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 新しい技術への対応について

当社グループが提供するサービスは、モバイル端末向けの比重が高く、スマートフォンに代表される高機能な情報端末の普及により、これら高機能端末向けに新しいサービスが相次いで展開される状況にあります。このため、エンジニアの人材確保ができない、または人材育成が図れない等により新技術への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

(4) 人的資本について

当社グループは、近年急速に事業領域を拡大してまいりましたが、今後もさらなる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、当社グループ内の各部門において人材の強化が必要となると考えられます。しかしながら、事業規模の拡大に応じた人材育成や外部からの人材採用等が計画通りに進まず、適正な人材配置がなされない場合には、競争力の低下や業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 国内の少子化問題

当社グループのプリントシール事業は、日本国内の若年女性層を主要なターゲットとしております。ユーザーのニーズに応えるプリントシール機を継続的に市場に投入すること等により、市場の活性化とシェア拡大を図っております。しかしながら、今後、日本における少子化が予想を大幅に超えて急速に進行し、市場全体が著しく縮小した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 外注先での生産集中・品質低下

当社グループの世界観ビジネスでは、クレーンゲーム景品・高価格帯ホビー商品を中心に大半を中国の外注先で生産しております。このため、外注先における品質管理に関して、定期的に指導・監督を実施するとともに、生産コストの削減や生産集中を回避するため、東南アジアなどへの生産拠点の分散を図っておりますが、現地での人件費上昇等による生産コストの増加や社会的・政治的問題の発生等により、当社グループが求める条件で製造できない等の状況となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当社グループでは、前述した通りクレーンゲーム景品・高価格帯ホビー商品を中心に大半を中国で生産しているため、これらの大部分が米ドル建取引となっており、実需の一定割合は為替予約を行っているものの、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報等の情報管理について

当社グループでは、事業の運営において情報ネットワーク及びコンピュータシステムを多岐にわたり使用しております。また、事業の運営に際し、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）または機密情報を保有しております。

当社グループは、様々な対応を実施し、継続的に業務を運営できる体制を整備しておりますが、自然災害等に加え第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失等によって、個人情報や機密情報の外部漏えいまたは不正使用等が発生する可能性があります。この場合、業務運営に支障をきたすだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任を負うとともに、当社グループのブランドイメージに影響が及ぶ、業務改善命令等を受ける可能性があるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟について

当社グループでは、コンプライアンス体制の強化を推進しており、第三者の知的財産権を侵害しないよう、顧問弁護士等に事前調査等を委託し細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、または、第三者から知的財産権に係わる侵害を受けた場合には、問題解決に多額の費用と時間がかかるだけでなく、損害賠償等を支払うことも予想されます。当該事項が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害等による影響について

当社グループでは、「リスク管理規程」等の規程に基づき、事業活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

しかしながら、当社グループの本社、事業所及び当社グループの取引先が、地震、火災、洪水等の大規模自然災害やテロ攻撃、政治情勢の変化等によって物的・人的に想定を超える被害を受けた場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 顧客ニーズの変化について

当社グループの世界観ビジネスとガールズトレンドビジネスは、ともに若年層を主要な顧客ターゲットとしております。また、家庭用ゲームソフト事業及びゲームアプリ事業では様々なゲームコンテンツの企画・開発・運営・販売を行っており、コンテンツ内容の充実に努めております。

しかしながら、これらの事業においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応する機種・コンテンツの導入等が何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下から当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 法的規制の変化への対応

法令と社会倫理の遵守を基本として事業を進めるなかで、個人情報保護法、薬機法、青少年インターネット環境整備法、特許法、税法、輸出入関連法など、国内外のさまざまな法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。加えて、法令が徐々に整備されているインターネット関連分野においても、今後、新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされる可能性もあります。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和や人流の回復により、社会経済活動の正常化が進み、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、景気の回復傾向が継続しております。また、海外からの入国制限緩和により、2023年の訪日外国人消費額は過去最高となり、消費活動の持ち直しはより顕著なものとなっております。一方で、足元ではFRB(米連邦準備制度理事会)による利下げ観測があるものの為替の円安傾向はさらに強まり、ロシア・ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー・原材料価格の高止まり、イスラエル・パレスチナの紛争拡大による地政学的リスクや中国経済の先行き懸念が高まっており、依然として景気の下振れリスクが存在する状況が続いております。

このような環境において当社グループは、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、キャラクターIP(知的財産)を利用した商品販売に注力し、2024年3月期を初年度とする「中期ビジョン」実現のための取り組みを行いました。世界観ビジネスが当社の業績を牽引、ガールズトレンドビジネスの収益性が安定していることから、中期ビジョンにおける業績目標に対して順調に推移しており、過去最高の売上高を達成しております。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は42,768百万円(前期比117.5%)、営業利益は3,771百万円(前期比176.6%)、経常利益は3,735百万円(前期比171.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,491百万円(前期比172.6%)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 1.報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

(世界観ビジネス)

世界観ビジネスにおきましては、定番キャラクターや、人気漫画作品及び世界的人気ゲーム等のトレンドを踏まえた多数のIPの獲得とその商品化に引き続き注力し、売上は大きく伸長しました。

商品の生産は主に中国で行っているためドル建てでの決済であり、円安による仕入費用増の影響はあったものの、為替変動リスクを軽減するための対策を適宜実施し、海外取引先の売上を円建てからドル建て取引に変更したことも寄与して、営業利益も確実に増加しました。

クレーンゲーム景品は、クレーンゲーム市場拡大と複数の人気IPの商品化に加えて、前述のインバウンド需要の回復も後押しした結果、売上規模は大きく拡大しております。

海外物販は、主要マーケットである中国及びアメリカからの受注状況改善のため、新規販路の拡大や海外向けのIP取得に注力しております。

高価格帯ホビーは、ホビーECサイト「FURYU HOBBY MALL(フリーホビーモール)」におけるポイントサービスの導入や、開設1周年キャンペーンなどを実施しており、商品の販売状況も好調のため前年を上回る売上となっております。

この結果、世界観ビジネスにおける当連結会計年度の売上高は23,317百万円(前期比142.6%)、営業利益は1,710百万円(前連結会計年度は189百万円の営業損失)となりました。

(ガールズトレンドビジネス)

プリントシール事業におきましては、新型コロナウイルス感染症がもたらしたライフスタイルやニーズの多様化といった外部環境の変化に対応するため、従来よりも「+の価値」を体験できる新機種の導入や、定番人気キャラクターや人気アーティストとのコラボの実施など、ユーザー数拡大のための販促施策を実施しました。この結果、当連結会計年度のプレイ回数は3,330万回(前連結会計年度は3,375万回)の微減となりました。一方、シール機本体の販売数増および商品・サービスの品質向上に伴う消耗品の価格転嫁により、増収増益を達成しております。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」におきましては、重要なKPIと位置付けている有料会員数は新規入会者の流入強化施策により、当連結会計年度を通じて会員規模を維持し、2024年3月末時点で147万人(2023年3月末時点は149万人)となりました。退会率の抑制と今後の当サービスのさらなる成長戦略として、

2023年5月にプレミアム会員向けにフォトストレージ・サービス「PiCTLINK photos」をリリースし、10月にスタンダード会員まで対象を拡大しました。

この結果、ガールズトレンドビジネスにおける当連結会計年度の売上高は15,910百万円（前期比101.1%）、営業利益は4,421百万円（前期比104.7%）となりました。

（フリーニュービジネス）

家庭用ゲームソフト事業につきましては、7月発売の「クライマキナ / CRYMACHINA」の販売が好調であり、既存タイトルのダウンロード版や海外販売と合わせて同事業を牽引しました。

ゲームアプリ事業においては、既存2タイトルの運営を継続する一方、今後の顧客層拡大のため、新規タイトル「廻らぬ星のステラリウム」の開発に注力しました。

アニメ事業は、昨年ヒットした映画「ゆるキャン」のBlu-ray・DVDや同シリーズの関連商品の販売が好調であり、この流れを維持してTVアニメ「ゆるキャン」第3期の2024年4月放送開始に向けた準備に取り組みました。

カラーコンタクトレンズ事業につきましては、自社ECサイト「Mew contact(ミューコンタクト)」上で、開設10周年キャンペーンなどの販売促進施策を実施するとともに、サイトの顧客利便性改善を継続することで、引き続き顧客流入数を増加させる取り組みを進めております。

データ広告事業につきましては、新規顧客獲得のための営業活動に注力し、収益力の向上に努めております。

この結果、フリーニュービジネスにおける当連結会計年度の売上高は3,540百万円（前期比82.2%）、営業損失は574百万円（前連結会計年度は310百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況

（資産の部）

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,414百万円増加し、28,346百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加688百万円、電子記録債権の増加560百万円、商品及び製品の増加479百万円、原材料及び貯蔵品の増加173百万円、前払費用の増加146百万円、流動資産のその他の増加469百万円があった一方で、前渡金の減少135百万円があったことによるものであります。

（負債の部）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ704百万円増加し、6,483百万円となりました。これは主に、未払金の増加147百万円、未払法人税等の増加864百万円、未払消費税等の増加184百万円、契約負債の増加319百万円があった一方で、電子記録債務の減少869百万円があったことによるものであります。

（純資産の部）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,710百万円増加し、21,862百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加2,491百万円があった一方で、配当金の支払いによる利益剰余金の減少1,004百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動による収入が3,942百万円、投資活動による支出が2,251百万円、財務活動による支出が1,009百万円となった結果、前連結会計年度末に比べ688百万円増加し11,489百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、税金等調整前当期純利益を3,708百万円、減価償却費を2,024百万円計上しました。また、退職給付に係る負債は112百万円増加、売上債権は541百万円増加、棚卸資産は647百万円増加、未払金は127百万円増加、未収入金は131百万円減少、前渡金は135百万円減少、仕入債務は825百万円減少、法人税等の支払額は447百万円となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、3,942百万円の収入(前連結会計年度は904百万円の収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が1,639百万円、無形固定資産の取得による支出が526百万円、差入保証金の差入による支出が98百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、2,251百万円の支出(前連結会計年度は2,334百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、セール・アンド・リースバックによる収入が1,395百万円、リース債務の返済による支出が1,400百万円、配当金の支払額が1,004百万円となりました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,009百万円の支出(前連結会計年度は2,440百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、独自の生産拠点・生産工程を有しておらず、生産能力を表示することは困難であるため、当該記載を省略しております。

b. 商品仕入実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、商品仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 受注実績

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
世界観ビジネス(千円)	23,317,239	142.6
ガールズトレンドビジネス(千円)	15,910,999	101.1
フリューニュービジネス(千円)	3,540,754	82.2
合計(千円)	42,768,993	117.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して6,368百万円増加し、42,768百万円となり過去最高を更新しました。これは主に、前連結会計年度から引き続き世界観ビジネスにおいてクレーンゲーム景品及び高価格帯ホビーの販売が大幅に伸長したことが要因になります。プリントシール事業及び「ピクトリンク」事業においては、新型コロナウイルス感染症による外部環境の変化への対応が浮き彫りとなったものの、総プレイ回数、有料会員数は前連結会計年度と同水準を維持しております。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して4,703百万円増加し、25,969百万円となりました。これは主に、世界観ビジネスの売上が大きく増加したことが要因になります。また、円安や原材料費の高騰による仕入原価の上昇も引き続き継続しております。

(売上総利益)

上記の結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比較して1,664百万円増加し、16,799百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して28百万円増加し、13,028百万円となりました。これは主に、世界観ビジネスの売上拡大に伴う業務委託費及び「ピクトリンク」事業のプリントシール画像取得・閲覧サービスを中心としたインターネット上のコンテンツを充実させるための研究開発費等の増加があった一方で、全社で人件費の減少等があったことによるものであります。

(営業利益)

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して1,636百万円増加し、3,771百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の44百万円の利益(純額)から35百万円の損失(純額)となりました。これは主に為替差損及び解約違約金を計上したことによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の11百万円の損失(純額)から26百万円の損失(純額)となりました。これは主に固定資産除売却損及び減損損失を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して1,047百万円増加し、2,491百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性のある事項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び設備投資資金は主として自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。なお、今後、当社グループの成長のために発生する資金需要につきましても、基本方針に基づき、主に自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施する予定です。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製商品・サービスを提供するために、世界観ビジネスにおけるクレーンゲーム景品のぬいぐるみ、フィギュア等の商品化に関する研究開発、新素材や新技術等を取り入れた高付加価値・高品質のプリントシール機の研究開発やゲーム分野における新規ゲームの研究開発活動を中心に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,578百万円となりました。セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

(1)世界観ビジネス

多数の新規キャラクター版権の商品化のためのフィギュアの原型代費用や彩色代、撮影代などの商品価値を高めるための研究開発活動に係る費用計上を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、535百万円であります。

(2)ガールズトレンドビジネス

プリントシール事業については、顧客満足度への影響度が大きい写りに関連する研究開発に注力しております。当連結会計年度及び翌連結会計年度に発売するプリントシール機についての写りに関連する光学技術や画像処理技術を中心に研究開発活動に係る費用計上を行いました。「ピクトリンク」事業については、プリントシール画像取得・閲覧サービスを中心としたインターネット上のコンテンツを充実させるための研究開発活動に係る費用計上を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、690百万円であります。

(3)フリーニュービジネス

PlayStation®4、PlayStation®5やNintendo Switch™などのハードに対応した家庭用ゲームソフトと、Google PlayやApp Store等のデジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームにおける新規ゲームの研究開発活動に係る費用計上を行いました。

当事業に係わる研究開発費は、352百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが実施した設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む。）の主たるものは、客先に設置するプリントシール機の取得によるものであります。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	設備投資額（千円）	設備内容
世界観ビジネス	31,684	金型等
ガールズトレンドビジネス	1,394,732	プリントシール機等
フリューニュービジネス	641,939	映像マスタ 等
小計	2,068,356	-
調整額	112,912	管理設備等
合計	2,181,269	-

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	管理・その他設備等	81,198	-	-	98,934	180,132	340(94)
一宮事業所 (愛知県一宮市)	世界観ビジネス ガールズトレンドビジネス 全社（共通）	プリントシール機・その他設備等	41,845	-	-	54,466	96,311	20(16)
京都事業所 (京都府京都市)	ガールズトレンドビジネス 全社（共通）	プリントシール機・その他設備等	37,889	-	-	28,950	66,839	153(42)
アミューズメント施設等 (東京都渋谷区他)	全セグメント	プリントシール機等	60,910	2,137,469	373	91,565	2,290,318	-

- (注) 1. アミューズメント施設等におけるリース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。
2. 本社及び事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は498,325千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
オールドット(株)	本社 (東京都渋谷区)	フリュー ニュービジ ネス	管理・その 他設備等	-	-	-	-	16(2)

- (注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。
2. 国内子会社における賃借設備に対する年間賃借料は12,377千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アミューズメン ト施設等(東京 都渋谷区他)	ガールズト レンドビジ ネス	リース資産 (注) 1	1,313,892	-	自己資金	(注) 2	(注) 2	(注) 3

(注) 1 . リース資産は、当社が企画・開発・製造したプリントシール機を、セール・アンド・リースバックを利用し、アミューズメント施設等に設置しているものであります。

2 . 設備投資計画の遂行にあたっては、毎期経常的に全国の客先へ設置を行うため、着手及び完了予定年月の記載を省略しております。

3 . 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,400,000
計	104,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,296,000	28,296,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,296,000	28,296,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月1日 (注)	18,864,000	28,296,000	-	1,639,216	-	1,639,216

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	23	59	89	20	9,985	10,187	-
所有株式数 (単元)	-	34,481	8,830	73,488	23,470	68	142,511	282,848	11,200
所有株式数の割 合(%)	-	12.19	3.12	25.98	8.30	0.02	50.38	100.00	-

(注) 自己株式1,855,989株は、「個人その他」に18,559単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
風流商事株式会社	東京都目黒区下目黒2丁目9番2号	4,340,000	16.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,991,300	7.53
TM株式会社	神奈川県横浜市青葉区市ヶ尾町1636-12	1,415,000	5.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,198,700	4.53
フリュー社員持株会	東京都渋谷区鶯谷町2番3号	859,600	3.25
田坂 吉朗	京都府京都市北区	840,000	3.18
吉田 真人	神奈川県横浜市都筑区	840,000	3.18
稲毛 勝行	京都府京都市西京区	750,000	2.84
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	741,700	2.81
中村 真司	東京都品川区	511,300	1.93
計	-	13,487,600	51.01

- (注) 1. 当社は自己株式1,855,989株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
2. 風流商事株式会社は、当社創業者田坂吉朗の資産管理会社であります。
3. TM株式会社は、当社代表取締役社長三嶋隆の資産管理会社であります。
4. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|------------|
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,006,100株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 677,500株 |
5. 2024年5月7日付で光通信株式会社から大量保有報告書が提出されております。当該大量保有報告書の内容は、2024年4月25日時点で、同社が当社の株式1,427,900株(株券等保有割合5.05%)保有しているというものであります。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,855,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,428,900	264,289	-
単元未満株式	普通株式 11,200	-	-
発行済株式総数	28,296,000	-	-
総株主の議決権	-	264,289	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
フリュー株式会社	東京都渋谷区鶯 谷町2番3号	1,855,900	-	1,855,900	6.56
計	-	1,855,900	-	1,855,900	6.56

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年6月25日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、本項において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

A.本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

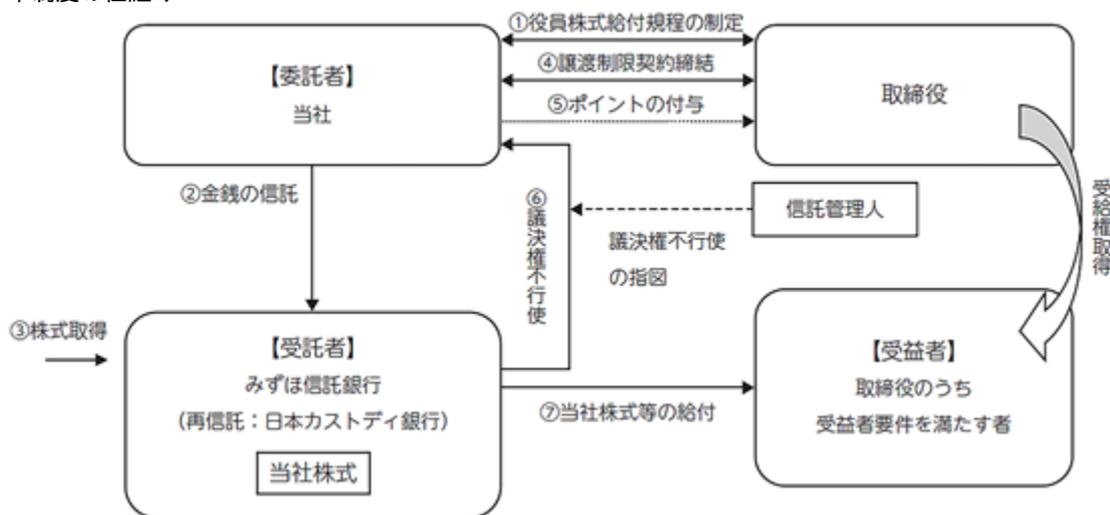
取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

< 本制度の仕組み >



- ① 当社は、株主総会において承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
 ② 当社は、①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
 ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
 ④ 取締役は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
 ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
 ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
 ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (BBT-RS)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
受益者 : 取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 2024年 8月 (予定)
金銭を信託する日 : 2024年 8月 (予定)
信託の期間 : 2024年 8月 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

B.本制度により交付する予定の当社株式の総数

本信託設定後、120,000株を上限として取得いたします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

C.本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度

当社は、2024年 6月19日開催の取締役会決議に基づき、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度 (以下、本項において「本制度」という。)を導入しております。フリーー社員持株会 (以下「本持株会」という。)に加入する当社の社員のうち、対象社員に対し、対象社員の福利厚生増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の中期ビジョン達成のためのインセンティブ及び業績を大きく達成した場合のインセンティブを対象社員に与えるとともに、対象社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

A.本制度の概要

本制度においては、当社から対象社員に対し、1名につき100株を譲渡制限付株式として付与するための特別奨励金として、金銭債権 (以下「本特別奨励金」という。)が支給され、対象社員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により、当社普通株式を新たに発行又は処分する場合において、当該普通株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値 (同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、本持株会 (ひいては対象社員)にとって特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

当社及び本持株会は、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、一定期間、割当てを受けた株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること (以下「譲渡制限」という。)、一定の事由が生じた場合には割当てを受けた株式を当社が無償取得することなどをその内容に含む、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。また、対象社員に対する本特別奨励金の支給は、当社と本持株会との間において譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件として行われることとなります。

なお、対象社員は、譲渡制限が解除されるまでの間、本持株会に係る持株会規約及び持株会運営細則等 (以下「本持株会規約等」という。)(注)に基づき、本持株会に拠出した金銭債権に応じて対象社員が保有することとなる本割当株式に係る対象社員の有する会員持分について、引き出すことを制限されることとなります。

(注)本持株会は、2024年 6月19日開催の理事会において、当社から本持株会を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分を受けるに先立って、本制度に対応した、本持株会規約等の改定を決議しており、当該改定は、当該理事会決議後の本持株会規約等に基づく本持株会の会員への通知発信後 2週間を経過し、かつ、本持株会の会員からの異議が本持株会の会員数の3分の1未満の場合に効力が発生する予定です。

B.本制度により交付する予定の当社株式の総数

52,000株

C.本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち、本制度に同意する当社の社員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	34,109
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,855,989	-	1,855,989	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要となる内部留保の充実等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。また、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROE 15%以上を資本効率の目標として改善を進めてまいります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向40%またはDOE（株主資本配当率）5.0%を参考指標とし、今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案したうえで、総合的に判断し決定することといたします。併せて、キャッシュ・フローの状況や株価推移に応じた機動的な自己株式の取得等も適宜検討してまいります。なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に従って、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり39円としております。この結果、当連結会計年度の配当性向は41.4%、DOEは4.9%となりました。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	1,031,160	39

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員からの信頼を得るため、経営の適正化を促す牽制メカニズムとして、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な経営課題と考えており、経営環境の客観的把握や意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効である一方で、会社業務に精通した社内取締役を中心とした実態に即した経営が当社の業態に必要であると判断し、機関設計として監査役会設置会社を採用しております。その上で、取締役の指名・報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保し、もって実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。

当社の設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

A.株主総会

当社の株主総会は、当社の最高意思決定機関として、会社の実質的所有者である株主の意見を会社運営に反映することを目的として、取締役・監査役の選任、定款の変更等、会社法及び当社定款において決議事項として定める当社の基本的な方針や重要事項を決定する権限を有する機関であります。

B.取締役会

当社の取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、適切な企業統治の体制・構築とその運営に努めるとともに、業務執行の意思決定機関として、法令や社内規程に定められた経営上の重要な事項を決定するほか、取締役の職務執行の監督機関として機能しております。具体的には、以下記載のとおり、社外取締役2名を含む取締役6名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、全取締役・監査役が出席しております。また、意思決定のスピードアップを図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催し、戦略検討及び重要事項の決議を行っております。

なお、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

[当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 三嶋 隆
専務取締役 吉田 真人、取締役 榎本 雅仁、取締役 佐田 良子、
社外取締役 小竹 貴子、社外取締役 宇野 健人

C.監査役会

当社の監査役会は、以下記載のとおり、社外監査役2名を含む監査役3名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、取締役会開催に先立ち、原則として毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、経営への指摘・提言を行うとともに、必要に応じて取締役、内部監査責任者や会計監査人との意見交換を行い、取締役の業務執行について監督を行っております。

[当社監査役会の構成員]

議長 監査役 中村 隆行
社外監査役 山崎 想夫、社外監査役 吉羽 真一郎

D.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。有限責任監査法人トーマツは、当社の内部監査部門や監査役会等と連携しながら、会計監査を実施しております。

E.指名報酬委員会

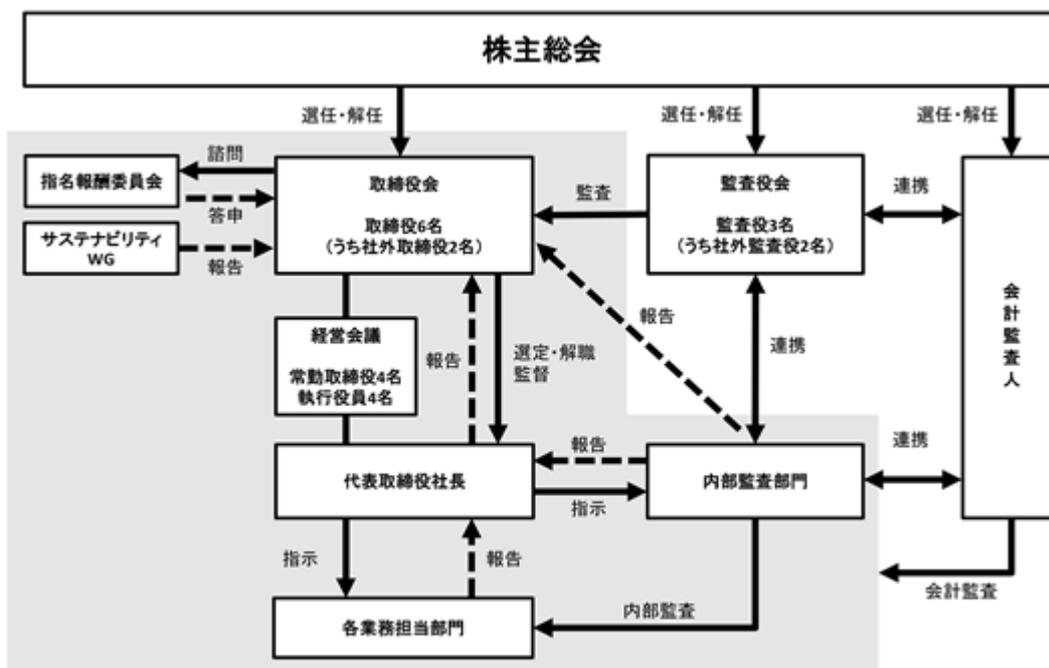
指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、当社の以下の事項について検討し、その結果を取締役に答申する機関となります。指名報酬委員会は、社外取締役2名(本有価証券報告書提出日現在においては、小竹貴子及び宇野健人)及び代表取締役社長1名(本有価証券報告書提出日現在においては、三嶋隆)により構成されております。

- a.取締役会の構成・体制
- b.取締役及び代表取締役社長の選解任基準及び選解任プロセス
- c.取締役候補者及び代表取締役社長候補者の検討
- d.代表取締役社長の後継者計画
- e.取締役の評価及び報酬等（金銭以外のものを含まず。以下同じ。）の決定方法
- f.取締役の個人別の評価及び報酬等
- g.その他、取締役の評価、指名及び報酬等に関して代表取締役社長又は取締役会が答申を委嘱する事項

F.経営会議

経営会議は、取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議・決定するための機関となります。経営会議は、代表取締役社長（本有価証券報告書提出日現在においては、三嶋隆）が議長を務め、常勤の取締役4名（本有価証券報告書提出日現在においては、三嶋隆、吉田真人、榎本雅仁及び佐田良子）及び執行役員4名（本有価証券報告書提出日現在においては、土屋正樹、津曲隆行、西村仁志及び中村壮人）をもって構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務を適正に確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- A. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！」を企業理念に、法令・社会規範を遵守し、高い倫理観と良識をもった活動をする旨を定めた「企業行動指針」及び「社員行動指針」並びにコンプライアンス推進体制の整備等について定めた「コンプライアンス規程」を制定し、当社の役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス研修等を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務の執行を監査する。監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準等を文書化し、内部統制システムの有効性を検証するとともに課題の早期発見に努め、課題を発見した場合は取締役会に是正を求める。
 - 内部監査部門が業務執行の状況の適法性・適正性の視点から監査し、随時代表取締役社長に報告するとともに、当社は、内部監査部門が取締役及び監査役との連携を確保するために、取締役会及び監査役会に対しても適切に直接報告を行う仕組みを構築する。
 - 当社は、法令違反行為等を発見した通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備し、運用する。
 - 当社は、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、不当要求等に対しては組織全体として毅然とした態度で対応する。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録し、保存及び管理する。
 - 前項の情報は、取締役、監査役、会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写可能な状態にて保存及び管理する。
 - 情報の保存及び管理に関する規程類は、適宜見直し、改善を図る。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、役職員から、業務執行に係わる重要なリスク情報の報告が行われるように徹底する。
 - リスクの早期発見、早期解決を図るため、内部監査部門による内部監査を行う。
 - リスク管理に関しては、リスク管理に関する諸規程に基づき、リスク管理責任者がこれを統括し、リスク管理の主管部門がリスクを網羅的・体系的に管理する。主管部門は各部門担当者と連携し、リスクの低減を図る。
 - 職場の安全衛生を確保するとともに、品質・環境に関しては、国際基準に則したマネジメントシステムを適切に運用する。
 - 天災・事故等の突発的なリスクの発生により全社的な対応が必要である場合は、代表取締役社長を責任者とする緊急事態対応体制をとる。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - 取締役の意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されるよう最大限努める。
 - 取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長及び業務執行取締役が職務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議・決定するため「経営会議」を設置し、意思決定の効率化を図る。また、経営会議の決議・報告事項は取締役会に必要に応じて報告されるものとする。
 - 取締役の指名及び報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保し、もって実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が社外取締役に構成される指名報酬委員会を設置する。
 - 経営環境のめまぐるしい変化に対応できるよう、取締役の任期を1年とする。
- E. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社の管理に関する規程を定め、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については、当該規程に基づき事前協議を行う。
 - 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて各社の規定に従って事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社の管理に関する規程に基づき管理担当役員の統括の下、子会社管理担当部門及び関連部門が子会社からの報告を受領するとともに、情報を収集することにより当該子会社に関するリスクを管理する。

- c. 当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の年度計画及び予算配分等を定める。
 - d. 子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役や当社の内部監査部門による監査を適宜実施する。
 - e. 子会社の役職員が外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。
 - f. 当社は、子会社の役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことで、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査役職務を専属で補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、監査役からの要請がある場合には、当該使用人を任命及び配置する。
 - b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない体制を整える。
 - c. 当該使用人は、監査役の指示に基づき、社内各部門及び子会社に対して監査役監査に必要な情報の提供を求められることができる。
 - d. 当該使用人は、監査役の指示に基づき、内部監査部門、社外取締役及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査に関する情報の共有を補助する。
- G. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - 1) 当社の役職員は、当社に著しい損害を及ぼす事実の発生又はそのおそれ、信用を著しく失墜させる事態、管理体制・手続きに関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為を認識したときは、遅滞なくその内容を監査役又は監査役会に報告する。
 - 2) 当社の内部通報に関する規程において、当社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、内部通報窓口でもある当社監査役に対して通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
 - b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - 1) 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
 - 2) 子会社の役職員が当社監査役に直接報告することができる制度を整備するとともに、当社監査役に対して報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明示する。また、子会社の内部通報制度の担当者は、内部通報の状況について適宜当社監査役に報告する。
 - 3) 当社内部監査部門、子会社管理担当部門、子会社監査役は、適宜当社監査役に対し、当社子会社における業務執行の状況及び監査結果を報告する。
- H. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をしたときは、当社は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担する。
 - b. 監査役は、必要に応じ、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）に相談することができ、当社は、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- I. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役と代表取締役は適宜会合をもって意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
 - b. 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
 - c. 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - d. 監査役は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - e. 監査役は取締役会及びその他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び取締役職務の執行状況を把握するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求められることができる。

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職又は監督者としての地位にある従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は、被保険者がその職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、違法な利益・便宜供与を得た場合、故意の法令違反や犯罪行為の場合等は対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、その保険料については全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

A．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

B．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については全取締役が全出席しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は以下の通りです。

A．決議・報告事項

決算関連、配当金の決定、事業報告・計算書類・附属明細書・連結計算書類の承認、株主総会の招集関連、役員関連（選任・指名関連、他社役員兼務関連、代行招集者、D&O保険締結含む）、取締役の報酬額決定、短期経営計画、中期ビジョン、海外進出関連、新規商品の開発・各種契約締結関連、組織変更、人事異動、各種規程変更、子会社関連、投資先の売却、人的資本情報開示関連、発生したリスク関連、経営会議等からの報告、月次業務報告、監査役会からの報告（月次、監査役会監査報告書等）、為替予約報告、有価証券報告書・臨時報告書・コーポレート・ガバナンス報告書の提出に関する報告、J-SOXに関する報告、内部監査室からの報告

B．協議事項（当社では、協議すべきテーマを提案しあい、意見交換を行う場を設けております。）

取締役会の実効性評価の結果報告及び取締役会運営について、中期ビジョンの策定・進捗について、新規事業について、サステナビリティについて（TCFD対応、人的資本情報開示含む）、予算及び資本政策について、IR活動について、技術戦略について（採用・技術発信含む）、後継者計画について、組織再編について

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度においては3回開催し、個々の委員の出席状況については全委員（小竹貴子、宇野健人及び三嶋隆）が全出席しております。指名報酬委員会では、各取締役の個別の評価及び報酬金額並びに報酬制度及び指名等について検討し、その内容を適宜取締役会に答申いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	三嶋 隆	1965年10月26日生	1988年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 経営戦略部 部長 2007年3月 当社 取締役・経営管理部 部長 2010年6月 当社 常務取締役 2014年6月 当社 専務取締役 2015年3月 当社 管理本部 本部長 2016年3月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長 2018年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 オルドット株式会社 取締役	(注)3	205
専務取締役	吉田 真人	1966年3月8日生	1989年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2006年9月 同社 プライズ事業部 事業部長 2007年4月 当社 入社 プライズ事業部 事業部長 2010年6月 当社 取締役 2012年6月 当社 常務取締役 2014年1月 当社 ゲームソフト事業部 事業部長を兼任 2014年6月 当社 専務取締役(現任) 2016年3月 当社 世界観事業本部 本部長 2021年6月 当社 戦略担当 2022年3月 当社 戦略本部 本部長 2022年6月 オルドット株式会社 取締役 2023年3月 当社 事業担当	(注)3	840
取締役	榎本 雅仁	1974年2月20日生	1999年4月 オムロン株式会社入社 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 2007年10月 株式会社ゼロ・サム入社 2009年12月 当社入社 2018年3月 当社 ビクトリンク事業部 事業部長 2020年5月 当社 執行役員 2021年4月 オルドット株式会社 取締役(現任) 2022年3月 当社 戦略本部 副本部長 2022年6月 オルドット株式会社 取締役副社長 2023年3月 当社 戦略本部 本部長(現任) 2024年6月 当社 取締役 戦略担当(現任)	(注)3	2
取締役	佐田 良子	1974年1月16日生	1997年4月 住友生命保険相互会社入社 1998年10月 株式会社アルテカ入社 2001年10月 オムロン株式会社派遣就業開始 2003年7月 オムロンエンタテインメント株式会社派遣就業開始 2006年3月 同社入社 2007年4月 当社入社 2020年3月 当社 ゲーム・アニメ事業部 事業部長 2021年5月 当社 執行役員 2022年3月 当社 管理本部 副本部長 2023年3月 当社 管理本部 本部長(現任) 2024年6月 当社 取締役 管理担当(現任)	(注)3	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小竹 貴子 (戸籍上の氏名: 齋藤貴子)	1972年9月6日生	2004年5月 有限会社コイン(現クックパッド株式会社)入社 2008年7月 同社 執行役 2010年7月 同社 社長室 室長 2012年2月 クックパッド株式会社退社 2013年6月 ホクト株式会社 社外取締役(現任) 2013年11月 カスミ株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年4月 クックパッド株式会社入社 コーポレート・ブランディング部本部長兼 編集部本部長 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年4月 クックパッド株式会社 広報部本部長(現任)	(注)3	-
取締役	宇野 健人	1977年2月9日生	1999年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年8月 トランスコスモス株式会社入社 2009年1月 株式会社エムアウト入社 2011年9月 株式会社ユーザラス(現発注ナビ株式会社)設立 代表取締役 2018年10月 アイアンフォージ合同会社設立 代表社員(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	中村 隆行	1964年1月9日生	1987年3月 株式会社西友入社 1997年1月 ニュー スキン ジャパン株式会社入社 2001年10月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社(現新生フィナンシャル株式会社)入社 2004年7月 同社 HRクライアントマネジメントディレクター 2006年10月 ニュー スキン ジャパン株式会社入社 同社 総務人事部マネージャー 2008年12月 当社入社 2011年3月 当社 人事総務部 部長 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	15
監査役	山崎 想夫	1958年10月29日生	1985年9月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1990年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年10月 株式会社A G Sコンサルティング入社 1998年10月 山崎公認会計士事務所開設 2004年3月 株式会社A G Sコンサルティング取締役 2009年9月 A G S税理士法人 代表社員 2012年9月 株式会社ティーネットジャパン 社外監査役 2014年3月 株式会社G G パートナーズ設立 代表取締役(現任) 山崎公認会計士事務所 代表(現任) 2015年2月 瀧定大阪株式会社(現スタイルム瀧定大阪株式会社) 社外監査役(現任) 2015年6月 当社 社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社ティーネットジャパン 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉羽 真一郎	1973年11月4日生	2000年10月 弁護士登録 2009年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー 2015年1月 潮見坂綜合法律事務所 パートナー(現任) 2017年5月 株式会社スタジオアタオ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ 社外監査役 2019年3月 株式会社ハマイ 社外監査役 2019年6月 当社 社外監査役(現任) 2021年3月 株式会社ハマイ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 株式会社サイバー・バズ 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					1,127

- (注) 1. 小竹貴子及び宇野健人は、社外取締役であります。
2. 山崎想夫及び吉羽真一郎は、社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 榎本雅仁及び佐田良子の所有株式数はフリュー社員持株会における本人持分が含まれております。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、ガールズトレンド事業本部本部長 土屋正樹、新規事業開発本部本部長 津曲隆行、世界観事業本部本部長 西村仁志及びプリントシール機事業部事業部長 中村壮人で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお、監査役 中村隆行の補欠監査役として高雄行康を、社外監査役 山崎想夫及び吉羽真一郎の補欠社外監査役として岸本英丈を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、高雄行康の所有株式数はフリュー社員持株会における本人持分を記載しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高雄 行康	1967年3月16日生	1989年4月 株式会社メイテック入社 2010年6月 当社入社 2017年3月 当社 プリントシール機事業部 開発部 部長 2018年3月 当社 プリントシール機事業部 副事業部長 2020年3月 当社 ピクトリンク事業部 副事業部長(現任)	11
岸本 英丈	1974年12月8日生	2001年10月 中央青山監査法人入所 2006年10月 株式会社AGSコンサルティング入社 2014年6月 岸本公認会計士事務所開設(現任) 2016年3月 株式会社アンテプリマジャパン 社外監査役(現任) 2019年2月 株式会社SHINコンサルティング 設立 代表取締役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小竹貴子氏は、他社での事業経験を活かしたブランディング・PRに関する知見から経営に対する積極的な提言・助言を行っており、ダイバーシティ及びサステナビリティの観点並びに社外取締役としての新しい視点による提言も行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役宇野健人氏は、ITに関する高い見識と新規事業立ち上げの経験を有し、また経営コンサルタントとして事業開発・成長戦略策定、デジタルトランスフォーメーション戦略等の観点における豊富な知見を有しており、経営に対する積極的な助言・提言を行っております。今後もその経験や知見を活かした助言・提言をいただき意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくとともに、引き続き指名報酬委員会の委員としての役割を果たしていただくことで、経営の透明性確保と経営への監督機能を高める役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役山崎徳夫氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、企業経営を財務会計・税務の観点から監督指導をしていただくために社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役吉羽真一郎氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、コンプライアンス等の監督指導をしていただくために社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外役員の独立性については、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定め、この基準をもとに社外取締役、社外監査役を選任しております。

<社外役員の独立性基準>

当社は、社外役員の独立性について、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の当社が独自に定める基準により独立性を判断しております。

但し、形式的には以下の基準に抵触しない場合であっても、総合的な判断の結果、独立性に疑念がある場合には独立性を否定する場合があります。また、形式的には以下の基準に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に勘案し、実質的に独立性があると判断する場合には、その理由を明示することにより独立性を認める場合があります。

なお、以下の基準における「主要な取引先」とは、直近の事業年度を含む3事業年度の連結決算における平均売上高の1%以上を占めるかを基準に判定するものとします。

1. 当社又はその子会社の主要な取引先でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
2. 当社又はその子会社を主要な取引先とする者でないこと。また、その業務執行者ではないこと。並びに最近3年間においてもその業務執行者ではなかったこと。
3. 現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の使用人等ではないこと。また、最近3年間、当該会計監査人の社員等として当社又はその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと。
4. 弁護士やコンサルタント等であって、当社又はその子会社から役員報酬以外に過去3事業年度における平均にて、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
5. 当社が主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
6. 当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社、又はその親会社若しくはその子会社の取締役等の役員ではないこと。
7. 当社又はその子会社の取締役、執行役、執行役員又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下「役員に準ずる者」という。）の二親等内の親族（以下「近親者」という。）ではないこと。また、最近5年間において当該取締役、執行役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと。
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等を通じて、内部監査部門、監査役及び会計監査人と必要に応じて相互の情報交換や意見交換を行い、職務執行を監視できる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役山崎想夫は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役吉羽真一郎は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は年間の監査計画に基づき、当社グループの業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、日常監査項目として、経営会議等重要な会議への出席、重要書類の監査、各部門、拠点の監査、財産の保全・管理状況監査、リスク管理全般の監査を主に実施し、代表取締役・取締役等へのヒアリング、職務執行状況の監査、競業取引・利益相反取引の監査、会計監査人との情報交換・意見交換、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・意見具申、内部監査責任者との情報交換・意見交換、その他の対応を行っております。その内容は監査役会等で報告・共有され、社外監査役は取締役会等においてそれらに基づいた指摘・提言を必要に応じて行っております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されました。また、当事業年度における監査役会の開催回数及び各監査役出席率は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中村 隆行	14回	14回
山崎 想夫	14回	14回
吉羽 真一郎	14回	14回

監査役会では、監査方針及び監査計画の決定、監査報告書の承認、会計監査人の評価・再任・報酬に関する審議、株主総会に提出される監査役・補欠監査役選任議案の検討、常勤監査役等の選任、監査役報酬の決定、取締役会決議事項の事前協議、常勤監査役の日常監査報告、内部統制システムの整備・運用状況の確認、内部通報に関する報告等を審議・報告事項として行っております。また、代表取締役や内部監査責任者との面談の実施並びに会計監査人との期初の監査計画の説明、期中の監査状況の報告、期末の監査結果の報告その他の必要に応じた相互の情報交換、意見交換を行うなどにより連携を強めることで、監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門は、代表取締役社長直轄の独立組織として設置されております。内部監査部門は2名で構成され、年間内部監査計画に基づき、子会社及び各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制に係る監査及びコンプライアンスの状況についての監査を実施しております。また、内部監査部門は、監査役、会計監査人と必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど密に連携しており、内部監査の報告を代表取締役に対して毎月実施し、全社的な注意喚起も都度行っております。また、内部監査部門が取締役及び監査役との連携を確保するために、取締役会及び監査役会に対しても適切に直接報告を行う仕組みを構築しております。それらの実施と内部統制部門との連携により、内部監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

2008年3月期以降

C. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山本 道之

指定有限責任社員 業務執行社員：五十嵐 大典

D. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等26名

E. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるか確認の上選定しております。また、会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたしま

す。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は毎年定期的に会計監査人の評価を実施しております。当該評価においては、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査報酬、監査役・経営者等とのコミュニケーション、不正リスクの観点から評価をしております。なお、2024年5月21日の監査役会で行われた会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価では、有限責任監査法人トーマツは監査の品質を確保するための体制も整備・運用されており、会計監査人の再任は相当と評価いたしました。また、有限責任監査法人トーマツに関して、コンプライアンスの面においては過去1年間に重要な法令違反はなく、また、規制当局検査等でも重要な指摘はされていないことを確認いたしました。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬の内容
 提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	4,200	42,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,000	4,200	42,600	-

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度における監査公認会計士等の非監査業務の内容は、人的資本に係る課題整理のために当社が実施するタスクに関する助言業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(A.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査法人と財務経理部による協議を経て、監査役会の同意を得た上で代表取締役がこれを定めております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬額に関して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠及び報酬交渉の経緯などが適切であるかどうかについて検証を行い、適切と判断したことです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A.取締役の報酬

当社は、2021年2月12日開催の取締役会及び2022年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の報酬体系は、取締役の企業業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、これを決定することとする。

b.金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の報酬支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程で定める役位間格差係数により、役位別に決定される報酬と短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（8段階評価による算定）を組み合わせる算出する。

社外取締役の報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

c.報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の最終評価及び個別の報酬金額の最終決定は取締役会が行う。なお、取締役会は、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、当該答申の内容を最大限尊重し、個別の報酬金額を決定するものとする。

d.報酬等の付与時期や条件に関する方針（報酬等の割合に関する方針を含む）

役員報酬は月例の固定金銭報酬のみとする。

また、当社は、金銭報酬とは別枠で、2024年6月25日開催の第18回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下、本項において「本制度」という。）を導入しております。

当社は、本制度の導入を受け、2024年6月25日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、その答申を受けております。

変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、以下のとおりです。

a.基本方針

当社の報酬体系は、取締役の当社の業績への責任を明確化するとともに、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献を促進するためのものであり、個々の取締役の報酬の決定は、会社業績や各取締役の経営（中長期的な業績向上に向けた対応を含む）への貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

また、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定するために、独立社外取締役を主な構成員とする指名報酬委員会による答申の内容を最大限尊重し、株主総会で決議された範囲内で、取締役会がこれを決定する。

b.取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の構成割合、その決定に関する方針

取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略や事業環境、会社業績、役員報酬調査データ等を参考に設定する。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び非金銭報酬（業績連動型株式報酬）で構成し、非金銭報酬の額が標準額であった場合、その割合は概ね基本報酬：非金銭報酬＝8：2とする。

社外取締役の報酬は、業務執行からの独立性と取締役会の監督機能の観点から、基本報酬のみとする。

c. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む）

基本報酬は、毎月同額を支給する金銭報酬とする。

当社の基本報酬の支給額の基準は、従業員の給与の最高額、外部調査機関による役員報酬調査データ等役員報酬の世間一般的な水準、当社の業績状況、指名報酬委員会による議論・検討の結果を勘案の上、決定する。

取締役の基本報酬は、役員報酬規程で定める役位間格差係数により役位別に決定される報酬と、短期的な会社業績や各取締役の中長期を見据えた経営への貢献度に連動して算定する報酬（8段階評価による算定）を組み合わせて算出する。

社外取締役の基本報酬は、当該社外取締役の会社への貢献度、社会的地位、就任の事情などを総合的に考慮して、これを決定する。

d. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む）

非金銭報酬は、業績連動型株式報酬「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）とし、取締役の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。

業績指標は、財務環境の変化をも反映した経営成績を評価する観点から、各事業年度の経常利益とする。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを、指名報酬委員会による議論・検討を経たうえで毎年定時株主総会開催日に各取締役に付与し、付与ポイント数に相当する当社株式に取締役の退任までの間の譲渡制限を付し、原則として毎年一定の時期に交付する（ただし、付与ポイントの一部は当社株式の時価相当額の金銭の給付とし、給付を受ける時期は原則として取締役の退任時とする）。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとする。

（当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が原案（基準額、評価、あらかじめ定められた評価別支給テーブル及び計算式で計算されたもの）について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断したからであります。

また、当社の役員の報酬等は、2015年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議された報酬限度額（取締役の報酬額は年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）（決議時において、取締役8名うち社外取締役2名）、監査役の報酬額は年額30,000千円以内（決議時において、監査役3名））の範囲内において算出されております。

（報酬決定の手続き）

各取締役の個別の報酬金額の最終決定については、株主総会で認められた枠内において、取締役会決議で決定しており、取締役その他の第三者への一任は行っておりません。

（指名報酬委員会の活動）

指名報酬委員会の活動内容といたしましては、当事業年度においては3回開催し、各取締役の個別の評価及び報酬金額並びに報酬制度及び指名等について検討し、その内容を適宜取締役会に答申いたしました。

（本制度における業績連動報酬の算定方法）

前述のとおり、当社は、2024年6月25日開催の第18回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、本項において同じ。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）」）を導入しております。本制度の概要は以下のとおりです。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者	・ 当社の取締役（社外取締役及び海外居住者を除く）
当社が拠出する金員の上限等	・ 3事業年度を対象として約127百万円（参考として2024年5月20日の終値1,056円を適用した場合。信託報酬等の必要費用を除く。）
取締役に交付等が行われる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法	・ 3事業年度を対象として信託期間中に取締役に付与するポイントの上限は120,000ポイント(120,000株相当) ・ 当社発行済株式総数に係る議決権数（2024年3月31日現在）に対する割合は約0.15%
業績達成条件の内容	・ 業績達成度を評価する指標は、連結経常利益 ・ 業績評価係数は、各事業年度の業績達成度を評価する指標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動

b. 当社が拠出する金員等

本制度は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、本項において、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象とします。

当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭は、下記cのとおり、1事業年度当たりのポイント数の合計は4万ポイントが上限であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、12万株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金であり、これを本信託に拠出し、受益者要件を充足する取締役を受益者として対象期間に相当する期間の本信託を設定します。なお、ご参考として、2024年5月20日の終値1,056円を適用した場合、上記の必要資金は、約127百万円となり、当社が実際に本信託に拠出する金銭は、当該株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として株式市場又は当社から株式を取得します。

当社は、信託期間中、毎年の定時株主総会開催日（以下「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会開催日からポイント付与日までの期間（以下「職務執行期間」という。）のポイント（下記cのとおり。）を付与し、本信託は、取締役の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

本制度は、2024年8月（予定）から本信託が終了するまで継続します。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続し、本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

c. 取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限等

取締役に付与される1事業年度当たりのポイントとして、以下の算定方法により、役位に応じて定める株式報酬基準額に基づく役位ポイントに、業績達成度を評価する指標に業績目標の達成度に応じた係数（各事業年度の業績目標の達成度等に応じて係数は0～200%の範囲で変動します。）を乗じて算出されるポイントが付与されます。業績達成度を評価する指標は、連結経常利益を採用します。（ただし、連結財務諸表を作成しない場合は、当社（単体）の経常利益を採用します。）。

取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、4万ポイントを上限とします。付与されたポイントは毎年累積され、取締役の退任後に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、取締役に付与される1事業年度当たりの株式の数の合計は、4万株を上限とします（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

1. ポイント数の算定方法

i.以下の算定式により算出されるポイントとする。

(算定式)

$$\text{職務執行期間開始日経過時点における} \\ \text{役位に応じた役位ポイント (1)} \quad \times \quad \text{ポイント付与日の前事業年度における} \\ \text{業績に応じた業績評価係数 (2)}$$

(1) 役位ポイント

役位	株式報酬基準額	ポイント
代表取締役会長	7,490千円	5,830
取締役社長	7,130千円	5,550
取締役副社長	5,660千円	4,410
専務取締役	4,710千円	3,670
常務取締役	4,130千円	3,220
取締役(注1)	3,760千円	2,930

(注1) 代表権のない取締役会長を含みます。

(注2) ポイント数は「株式報酬基準額÷2024年3月31日の株式の時価(1,286円)」(1桁目切上げ、10ポイント単位)とします。

(注3) 2027年6月の定時株主総会開催日のポイント付与後にポイント数を見直すものとし、以後同様に3年毎に見直すものとする。ポイント数は、「株式報酬基準額÷ポイント数の見直し直前の3月31日の株式の時価」(1桁目切上げ、10ポイント単位)とします。

(2) 業績評価係数

連結経常利益の目標達成度(注1)	係数
200%以上	2.0
50%以上200%未満	目標達成度÷100
50%未満	0.0

(注1) 連結財務諸表を作成しない場合は、当社(単体)の経常利益の目標達成度とします。

.ポイントの算出にあたっては、算出の過程では端数処理をせず、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てる。

.付与されたポイントは、次に定める株式ポイント及び金銭ポイントに分割し、各ポイントの数は、それぞれに定める算式により算出するものとする。

1) 株式ポイント

算定式より算出されるポイント数 × 80% (1ポイント未満の端数は1ポイントに切り上げる)

2) 金銭ポイント

算定式より算出されるポイント数 - 1)により算出される株式ポイント数

.給付する当社株式等

.給付は、次に掲げるものとする。

株式給付

金銭給付

.株式給付を受ける権利

1) 取締役が、ポイント付与日(当該日に役員を退任する場合を含む。以下「株式権利確定日」という。)に株式給付を受ける権利を取得する。

2) 1)にかかわらず、取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととする。

3) 当社は、株式給付を受けた者について、在任中に一定の非違行為があったこと、又は会社に損害が及ぶような不適切行為等があったことが役員の退任日以後に判明した場合は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により、当該給付の全部又は一部の返還を請求することができるものとする。

.給付する株式数及び譲渡制限

1) により株式給付を受ける権利を取得した取締役には、「1ポイント=1株」として保有株式ポイント数(当該株式権利確定日に付与された株式ポイント数をいう。以下同じ。)を、株式で給付する。

2)1)により給付された株式（役員の退任日以後に給付される株式を除く。）については、株式が給付された日から役員の退任日（取締役を退任後、引き続き監査役に就任した場合は、監査役の退任日とする。以下同じ。）までの間、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないものとする。

・金銭給付を受ける権利

- 1)取締役が、役員の退任日に金銭給付を受ける権利を取得する。
- 2) 2)3)は、金銭給付にも適用する。
- 3)1)にかかわらず、取締役が退任する時期を自ら選択したものとみなされる態様により退任する場合には、当該取締役は1)に基づく金銭給付を受ける権利を取得しないものとし、これに代えて、「1ポイント = 1株」として、に定める「保有金銭ポイント数」を株式で給付する。
- 4)3)の株式給付に関しては、に準ずるものとする。

・給付する金銭額

により金銭給付を受ける権利を取得した取締役に給付する金銭額は、次の算式により算定される額とする。

（算式）

金銭額 = （保有金銭ポイント数（本制度の対象者となった日以後に累積された金銭ポイント数をいう。以下同じ。））×退任日時点における本株式の時価（ 1 ）

・（遺族給付を受ける権利）

- 1)取締役が死亡した場合であって、当該取締役の遺族は、取締役の死亡日に遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得する。
- 2)遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とする。

（算式）

遺族給付の額 = 保有金銭ポイント数 × 死亡日時点における本株式の時価（ 1 ）

（ 1 ）株式の時価

本株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとする。

・役員別の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する株式数の上限に相当する、1事業年度あたりの役員毎の付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みません。

役員	ポイント
代表取締役会長	11,660
取締役社長	11,100
取締役副社長	8,820
専務取締役	7,340
常務取締役	6,440
取締役（注1）	5,860

（注1）代表権のない取締役会長を含みます。

B. 監査役の報酬

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

これらによって、企業業績への役員の責任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	103,734	103,734	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	15,204	15,204	-	-	-	1
社外役員	19,200	19,200	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式を保有することにより剰余金配当及びキャピタルゲイン等を得ることを目的とする場合が純投資目的の投資株式であり、それ以外の、投資先との関係強化、又は投資先への各種提案等を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図ることを目的とする場合が純投資目的以外の目的の投資株式であると位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、当社の事業方針や今後の事業展開に係る展望等を総合的に勘案し、中長期的な観点から企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

B．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

C．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する書籍を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,800,352	11,489,282
売掛金	4,250,802	4,232,502
電子記録債権	1,293,139	1,853,170
商品及び製品	1,889,241	2,368,368
仕掛品	21,106	16,094
原材料及び貯蔵品	512,118	685,252
前渡金	1,255,756	1,119,929
前払費用	275,063	422,000
未収入金	335,275	253,981
その他	1,233,723	1,703,349
貸倒引当金	5,422	1,152
流動資産合計	20,861,156	23,142,780
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	197,563	221,843
工具、器具及び備品（純額）	160,641	167,462
リース資産（純額）	2,244,187	2,137,469
その他	63,221	106,827
有形固定資産合計	2,665,613	2,633,603
無形固定資産		
ソフトウェア	310,735	395,002
その他	357,203	412,638
無形固定資産合計	667,939	807,641
投資その他の資産		
投資有価証券	21,048	18,612
破産更生債権等	18,332	13,325
長期前払費用	61,268	51,987
敷金及び保証金	508,538	589,641
繰延税金資産	1,135,620	1,091,133
その他	10,975	10,975
貸倒引当金	18,332	13,325
投資その他の資産合計	1,737,452	1,762,350
固定資産合計	5,071,005	5,203,595
資産合計	25,932,162	28,346,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	734,435	778,609
電子記録債務	1,565,204	695,539
リース債務	127,356	173,136
未払金	718,142	865,809
未払費用	1,432,538	1,313,869
未払法人税等	100,180	964,180
未払消費税等	56,071	240,144
契約負債	349,998	669,274
受注損失引当金	182,815	272,914
その他	227,529	237,129
流動負債合計	5,494,273	6,210,607
固定負債		
退職給付に係る負債	278,350	266,310
その他	6,996	6,845
固定負債合計	285,347	273,155
負債合計	5,779,620	6,483,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金	1,614,716	1,614,716
利益剰余金	19,024,692	20,511,058
自己株式	2,000,368	2,000,402
株主資本合計	20,278,255	21,764,587
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	59,116	75,554
退職給付に係る調整累計額	66,597	22,470
その他の包括利益累計額合計	125,713	98,025
純資産合計	20,152,541	21,862,612
負債純資産合計	25,932,162	28,346,375

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 36,400,530	1 42,768,993
売上原価	2 21,265,612	2 25,969,121
売上総利益	15,134,917	16,799,872
販売費及び一般管理費	3, 4 13,000,076	3, 4 13,028,830
営業利益	2,134,841	3,771,042
営業外収益		
受取利息	6	11
為替差益	33,033	-
債務勘定整理益	2,049	977
助成金収入	1,158	1,068
補助金収入	5,196	-
投資事業組合運用益	6,628	2,583
敷金及び保証金清算益	9,909	-
還付消費税等	34	1,614
その他	187	393
営業外収益合計	58,203	6,649
営業外費用		
支払利息	133	128
為替差損	-	28,646
支払手数料	12,073	1,000
解約違約金	-	11,845
その他	1,054	805
営業外費用合計	13,262	42,426
経常利益	2,179,782	3,735,265
特別利益		
固定資産売却益	5 74	5 64
特別利益合計	74	64
特別損失		
固定資産除売却損	6 6,452	6 2,436
減損損失	7 4,966	7 24,103
特別損失合計	11,418	26,539
税金等調整前当期純利益	2,168,438	3,708,790
法人税、住民税及び事業税	754,378	1,271,923
法人税等調整額	29,499	54,220
法人税等合計	724,878	1,217,702
当期純利益	1,443,560	2,491,087
親会社株主に帰属する当期純利益	1,443,560	2,491,087

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,443,560	2,491,087
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	113,444	134,671
退職給付に係る調整額	5,834	89,067
その他の包括利益合計	119,279	223,738
包括利益	1,324,280	2,714,826
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,324,280	2,714,826

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,639,216	1,614,716	19,003,864	1,000,385	21,257,410
当期変動額					
剰余金の配当			1,422,732		1,422,732
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443,560		1,443,560
自己株式の取得				999,983	999,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	20,828	999,983	979,155
当期末残高	1,639,216	1,614,716	19,024,692	2,000,368	20,278,255

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,328	60,762	6,434	21,250,976
当期変動額				
剰余金の配当				1,422,732
親会社株主に帰属する当期純利益				1,443,560
自己株式の取得				999,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,444	5,834	119,279	119,279
当期変動額合計	113,444	5,834	119,279	1,098,434
当期末残高	59,116	66,597	125,713	20,152,541

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,639,216	1,614,716	19,024,692	2,000,368	20,278,255
当期変動額					
剰余金の配当			1,004,721		1,004,721
親会社株主に帰属する当期純利益			2,491,087		2,491,087
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,486,366	34	1,486,332
当期末残高	1,639,216	1,614,716	20,511,058	2,000,402	21,764,587

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	59,116	66,597	125,713	20,152,541
当期変動額				
剰余金の配当				1,004,721
親会社株主に帰属する当期純利益				2,491,087
自己株式の取得				34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134,671	89,067	223,738	223,738
当期変動額合計	134,671	89,067	223,738	1,710,070
当期末残高	75,554	22,470	98,025	21,862,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,168,438	3,708,790
減価償却費	2,085,712	2,024,633
減損損失	4,966	24,103
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,765	9,277
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86,734	112,904
受取利息及び受取配当金	6	11
支払利息	133	128
為替差損益(は益)	9,193	7,459
自己株式取得費用	12,073	-
解約違約金	-	11,845
固定資産除売却損益(は益)	6,377	2,371
売上債権の増減額(は増加)	602,500	541,731
棚卸資産の増減額(は増加)	413,651	647,249
未収入金の増減額(は増加)	135,644	131,651
前渡金の増減額(は増加)	416,541	135,826
仕入債務の増減額(は減少)	137,843	825,490
未払金の増減額(は減少)	14,526	127,427
未払費用の増減額(は減少)	87,094	130,514
その他	113,365	264,759
小計	2,633,544	4,382,708
利息及び配当金の受取額	6	11
利息の支払額	133	128
法人税等の支払額	1,729,110	447,460
法人税等の還付額	-	7,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	904,307	3,942,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,800,705	1,639,741
有形固定資産の売却による収入	1,319	1,053
無形固定資産の取得による支出	476,771	526,030
差入保証金の差入による支出	81,458	98,811
その他	22,796	11,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,334,820	2,251,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入	1,870,135	1,395,985
リース債務の返済による支出	1,876,081	1,400,309
自己株式の取得による支出	1,012,056	34
配当金の支払額	1,422,732	1,004,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,440,734	1,009,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,193	7,459
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,862,054	688,929
現金及び現金同等物の期首残高	14,662,406	10,800,352
現金及び現金同等物の期末残高	10,800,352	11,489,282

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

オルドット株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、店舗用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

世界観ビジネス

主にクレーンゲーム景品を販売する事業であり、顧客であるオペレーターとの売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、輸出販売については顧客と締結した貿易条件に基づき履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。なお、クレーンゲーム景品を販売する事業の収益は、契約で定めた価格からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。

ガールズトレンドビジネス

主にプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業の2つで構成されております。

プリントシール事業については、アミューズメント施設に対するプリントシール機の設置販売及びプリントシール紙の販売等を行う事業であり、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、顧客に対する対価の受け取りと支払が発生していると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、直営店でのプリントシール機での役務を提供する事業については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業については、課金収益による事業であり、顧客との利用規約に基づき画像保管サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識しております。

フリーニュービジネス

家庭用ゲームソフト販売、アイテム等販売、アニメ、カラーコンタクトレンズ販売、データ広告事業を含むセグメントであり、以下のとおりであります。

家庭用ゲームソフトを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、ライセンスの許諾による収入については、知的財産を使用する権利であるため一時点で充足されるものとして収益を計上しております。

ゲーム内で使用するアイテム等を販売する事業については、顧客との利用規約に基づき義務を負い、ゲーム課金の収益に対する履行義務は、販売アイテムの仕様に依り消費性・永久性の2種類に分類しております。消費性アイテムはアイテム購入時に履行義務が充足されるため、アイテム購入時に収益を認識しております。一方で、履行義務が永久に継続する永久性アイテムに対するゲーム課金の収益に対する履行義務は、顧客によるアイテム等の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって収益を認識しております。履行義務の充足期間は、見積られたサービス期間と同一の期間とし、販売アイテムの仕様に依り算出しております。また、永久性アイテムに関しましては、ユーザーのサービス利用期間を加重平均して算出する方法を採用しております。

アニメのビデオグラムを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

カラーコンタクトレンズをECサイトで販売する事業については、顧客との利用規約に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。また、カラーコンタクトレンズを卸販売する事業については顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、顧客に支払われる対価としてクーポンやポイントがあるためクーポンやポイントを利用した時点で収益から控除しております。

なお、データ広告事業については、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。当該収益はその他で計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

ハ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,665,613	2,633,603
無形固定資産	667,939	807,641

(2) その他の情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について、現時点で入手可能な情報に基づいた仮定により会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高く、事業計画や市場環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務勘定整理益」及び「還付消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,271千円は、「債務勘定整理益」2,049千円、「還付消費税等」34千円、「その他」187千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該担保資産は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	千円	千円
その他(預け金)	30,000	30,000

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	5,524,261千円	5,765,752千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
88,624千円	59,075千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与及び賞与	3,371,090千円	3,008,336千円
退職給付費用	178,009	187,520
広告宣伝費	1,365,910	1,105,792
手数料	1,651,737	1,623,530
業務委託費	1,571,575	1,782,594

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,355,371千円	1,578,625千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	74千円	64千円
その他	0	-
計	74	64

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,148千円	1,039千円
工具、器具及び備品	5,304	1,396
その他	0	-
計	6,452	2,436

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	4,966千円

当社グループは、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	建物	7,362千円
		工具、器具及び備品	740千円
		リース資産	345千円
		ソフトウェア	15,655千円

当社グループは、減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	45,546千円	409,675千円
組替調整額	209,058	215,568
税効果調整前	163,511	194,106
税効果額	50,067	59,435
繰延ヘッジ損益	113,444	134,671
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,283	117,245
組替調整額	9,875	11,094
税効果調整前	8,407	128,339
税効果額	2,572	39,271
退職給付に係る調整額	5,834	89,067
その他の包括利益合計	119,279	223,738

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,296,000	-	-	28,296,000
合計	28,296,000	-	-	28,296,000
自己株式				
普通株式(注)	935,766	920,200	-	1,855,966
合計	935,766	920,200	-	1,855,966

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加920,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,422,732	52	2022年3月31日	2022年6月6日

(注)1株当たり配当額は、設立15周年記念配当15円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,004,721	利益剰余金	38	2023年3月31日	2023年6月5日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,296,000	-	-	28,296,000
合計	28,296,000	-	-	28,296,000
自己株式				
普通株式（注）	1,855,966	23	-	1,855,989
合計	1,855,966	23	-	1,855,989

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加23株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,004,721	38	2023年3月31日	2023年6月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	1,031,160	利益剰余金	39	2024年3月31日	2024年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,800,352千円	11,489,282千円
現金及び現金同等物	10,800,352	11,489,282

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、売上債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っています。このデリバティブ取引は、当社の運用基準に従い実需に伴う取引を行い、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務(流動負債)	127,356	131,542	4,186
(2) リース債務(固定負債)	366	326	40
負債計	127,722	131,869	4,146
デリバティブ取引(*3)	85,206	85,206	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務(流動負債)	173,136	178,884	5,748
(2) リース債務(固定負債)	215	192	22
負債計	173,351	179,077	5,725
デリバティブ取引(*3)	108,900	108,900	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 連結貸借対照表上の投資有価証券は投資事業組合への出資であるため、持分相当額を純額で計上しており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業組合への出資	21,048	18,612

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,800,352	-	-	-
売掛金	4,250,802	-	-	-
電子記録債権	1,293,139	-	-	-
合計	16,344,294	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,489,282	-	-	-
売掛金	4,232,502	-	-	-
電子記録債権	1,853,170	-	-	-
合計	17,574,955	-	-	-

2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	127,356	151	151	63	-	-
合計	127,356	151	151	63	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	173,136	151	63	-	-	-
合計	173,136	151	63	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	85,206	-	85,206
負債計	-	85,206	-	85,206

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	-	108,900	-	108,900
資産計	-	108,900	-	108,900

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	-	131,542	-	131,542
リース債務（固定負債）	-	326	-	326
負債計	-	131,869	-	131,869

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	-	178,884	-	178,884
リース債務（固定負債）	-	192	-	192
負債計	-	179,077	-	179,077

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	2,902,605	65,315	85,206
	買建 米ドル				
合計			2,902,605	65,315	85,206

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	3,624,048	87,438	108,900
	買建 米ドル				
合計			3,624,048	87,438	108,900

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。
 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,099,846千円	1,166,500千円
勤務費用	141,941	144,200
利息費用	4,916	8,690
数理計算上の差異の発生額	31,620	60,752
退職給付の支払額	48,583	34,511
退職給付債務の期末残高	1,166,500	1,224,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	919,659千円	888,149千円
期待運用収益	18,393	17,762
数理計算上の差異の発生額	49,903	56,492
その他	-	4,588
年金資産の期末残高	888,149	957,815

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,166,500千円	1,224,126千円
年金資産	888,149	957,815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,350	266,310
退職給付に係る負債	278,350	266,310
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,350	266,310

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	141,941千円	144,200千円
利息費用	4,916	8,690
期待運用収益	18,393	17,762
数理計算上の差異の費用処理額	9,875	11,094
確定給付制度に係る退職給付費用	138,339	146,221

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	8,407千円	128,339千円
合計	8,407	128,339

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	95,961千円	32,377千円
合計	95,961	32,377

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	0.0%	1.9%
オルタナティブ投資	100.0	98.1
合計	100.0	100.0

(注) 1 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

2 オルタナティブ投資は、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.0%	0.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）39,669千円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）41,298千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	127,253千円	109,299千円
未払費用	198,887	145,170
未払事業税	15,466	54,740
貸倒引当金	7,274	4,433
減価償却超過額	282,664	286,427
退職給付に係る負債	375,919	374,887
研究開発費	21,537	53,911
繰延ヘッジ損益	26,090	-
その他	275,971	345,127
繰延税金資産小計	1,331,066	1,373,997
評価性引当額	164,568	217,312
繰延税金資産合計	1,166,498	1,156,685
繰延税金負債		
投資有価証券	24,835	25,666
繰延ヘッジ損益	-	33,345
その他	6,041	6,539
繰延税金負債合計	30,877	65,551
繰延税金資産の純額	1,135,620	1,091,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	0.1	0.1
繰越欠損金の発生	2.6	1.3
賃上げ促進税制による税額控除	0.8	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	32.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	世界観ビジネス	ガールズトレンドビジネス	フリューニュービジネス	
国内クレーンゲーム景品販売収益	11,563,742			11,563,742
海外物販収益	1,895,757			1,895,757
高価格帯ホビー収益	2,483,361			2,483,361
アミューズメント施設向けプリントシール関連収益		7,337,219		7,337,219
直営店収益		1,351,886		1,351,886
ピクトリンク課金収益		6,323,720		6,323,720
家庭用ゲームソフト収益			919,108	919,108
ゲームアプリ収益			560,790	560,790
アニメ関連収益			1,314,843	1,314,843
カラーコンタクトレンズ販売収益			1,025,743	1,025,743
その他	404,684	732,758	486,912	1,624,354
顧客との契約から生じる収益	16,347,545	15,745,584	4,307,399	36,400,530
外部顧客への売上高	16,347,545	15,745,584	4,307,399	36,400,530

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	世界観ビジネス	ガールズトレンドビジネス	フリューニュービジネス	
国内クレーンゲーム景品販売収益	17,498,519			17,498,519
海外物販収益	1,428,010			1,428,010
高価格帯ホビー収益	3,306,449			3,306,449
アミューズメント施設向けプリントシール関連収益		7,470,604		7,470,604
直営店収益		1,401,765		1,401,765
ピクトリンク課金収益		6,402,937		6,402,937
家庭用ゲームソフト収益			1,007,541	1,007,541
ゲームアプリ収益			166,985	166,985
アニメ関連収益			933,923	933,923
カラーコンタクトレンズ販売収益			886,081	886,081
その他	1,084,259	635,691	546,221	2,266,173
顧客との契約から生じる収益	23,317,239	15,910,999	3,540,754	42,768,993
外部顧客への売上高	23,317,239	15,910,999	3,540,754	42,768,993

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」に記載のとおりであります。
 なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,941,440千円	5,543,941千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,543,941千円	6,085,673千円
契約負債（期首残高）	64,498千円	349,998千円
契約負債（期末残高）	349,998千円	669,274千円

契約負債は、主にピクトリンクの課金収益事業及び高価格帯ホビー収益事業において、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、58,634千円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、315,846千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が319,275千円増加した主な理由は、高価格帯ホビー収益事業において、支払条件の変更に伴い顧客から受け取った前受金が増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスを事業単位の基礎として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「世界観ビジネス」、「ガールズトレンドビジネス」及び「フリーユニュービジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「世界観ビジネス」は、許諾を受けたキャラクター版權を利用し、アミューズメント施設が提供するクレーンゲーム用のぬいぐるみ、フィギュア等の企画・販売を中心とした事業です。「ガールズトレンドビジネス」は、プリントシール機及びその消耗品であるシール紙の販売を中心とした事業及び、プリントシール機の画像取得・閲覧サービスである「ピクトリンク」を中心としたインターネット上のコンテンツ・メディアの運営等を行っている事業です。「フリーユニュービジネス」は、家庭用ゲームソフトやデジタルコンテンツプラットフォームに対応したソーシャルゲームの企画・販売、並びにアニメーション番組を企画・制作し、スポンサー企業を集め、製作委員会の組成を行うプロデュース業務、映像コンテンツの商品の販売を中心とした事業です。

当連結会計年度より、2024年3月期を初年度とする「中期ビジョン」を達成するために、ビジネスモデルを軸としたマネジメント体制に変更し、さらなる企業成長及び企業価値向上を目指しております。それに伴い、報告セグメントを従来の「プリントシール」「コンテンツ・メディア」「キャラクタ・マーチャンダイジング」「ゲーム」の4区分から、「世界観ビジネス」「ガールズトレンドビジネス」「フリーユニュービジネス」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	世界観ビジネス	ガールズトレン ドビジネス	フリューニュー ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,347,545	15,745,584	4,307,399	36,400,530	-	36,400,530
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	16,347,545	15,745,584	4,307,399	36,400,530	-	36,400,530
セグメント利益又は損失 ()	189,278	4,223,465	310,162	3,724,024	1,589,182	2,134,841
セグメント資産	799,311	4,023,726	1,225,713	6,048,752	19,883,410	25,932,162
その他の項目						
減価償却費	33,560	1,471,684	482,687	1,987,933	97,779	2,085,712
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	22,378	1,617,949	509,859	2,150,187	106,282	2,256,470

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 1,589,182千円には、セグメント間取引2,400千円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 1,591,582千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属し
 ない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額19,883,410千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は主に現金及び預金であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額106,282千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投
 資であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	世界観ビジネス	ガールズトレン ドビジネス	フリューニュー ビジネス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,317,239	15,910,999	3,540,754	42,768,993	-	42,768,993
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	23,317,239	15,910,999	3,540,754	42,768,993	-	42,768,993
セグメント利益又は損失 ()	1,710,860	4,421,598	574,205	5,558,253	1,787,211	3,771,042
セグメント資産	1,214,937	4,162,296	1,796,911	7,174,144	21,172,230	28,346,375
その他の項目						
減価償却費	32,409	1,475,828	415,963	1,924,201	100,432	2,024,633
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	31,684	1,394,732	641,939	2,068,356	112,912	2,181,269

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 1,787,211千円には、セグメント間取引4,835千円、各報告セグメントに
 配分していない全社費用 1,792,046千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属し
 ない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額21,172,230千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 全社資産は主に現金及び預金であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112,912千円は、報告セグメントに含まれない全社設備投
 資であります。

2．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高については、該当する売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に存在する子会社及び支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高については、該当する売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「ガールズトレンドビジネス」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は4,966千円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「フリーニュービジネス」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は24,103千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	762.20円	826.88円
1 株当たり当期純利益	53.62円	94.22円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	20,152,541	21,862,612
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	20,152,541	21,862,612
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	26,440,034	26,440,011

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,443,560	2,491,087
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,443,560	2,491,087
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,919,568	26,440,020

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、下記の通り海外子会社を設立することを決議し、2024年6月1日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は、中期ビジョンで掲げる経営指標の達成に向けて、海外での売上の拡大に注力しております。今般、重点地域であるアメリカ合衆国における営業活動をさらに強化・拡大するため、新会社を設立することといたしました。

(2) 設立する子会社の概要

商号	FURYU of America, Inc.
所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州
代表者の役職・氏名	President 福島 伸一(当社 担当部長)
事業内容	自社製品の営業販売
資本金	2,000,000USD
出資比率	当社100%
設立年月	2024年6月1日
稼働開始	2024年11月(予定)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月21日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(= Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2024年6月25日開催の第18回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

1. 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績及び株式価値との運動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 本制度の対象者

取締役(ただし、社外取締役は除きます。また監査役は本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

2024年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入

し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2024年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり4万ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、12万株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2024年5月20日の終値1,056円を適用した場合、上記の必要資金は、約127百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

（5）本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、取締役に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり4万ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は12万株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

（6）取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、4万ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数400個の発行済株式総数に係る議決権数26万4,289個（2024年3月31日現在）に対する割合は約0.15%です。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、下記（7）の受益権確定時までに当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（7）当社株式等の給付

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益権確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととし、すでに給付した当社株式等がある場合は、その全部又は一部に対して返還請求ができることとします。

（8）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

3. 取締役に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

譲渡制限の内容

取締役は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記 の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

譲渡制限の解除

取締役が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

4. 本信託の概要

名称	: 株式給付信託（BBT-RS）
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	: 2024年8月（予定）
金銭を信託する日	: 2024年8月（予定）
信託の期間	: 2024年8月（予定）から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	127,356	173,136	3.4	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	366	215	1.0	2025年～2026年
合計	127,722	173,351	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	151	63	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,974,917	21,083,070	32,550,865	42,768,993
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,262,918	2,374,603	3,499,969	3,708,790
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	840,041	1,583,152	2,351,166	2,491,087
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	31.77	59.88	88.92	94.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	31.77	28.11	29.05	5.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,676,183	11,237,401
売掛金	4,227,719	4,210,990
電子記録債権	1,293,139	1,853,170
商品及び製品	1,850,601	2,312,001
仕掛品	21,106	16,094
原材料及び貯蔵品	512,118	684,727
前渡金	1,254,732	1,119,929
前払費用	274,273	418,167
未収入金	326,202	251,286
その他	233,943	703,569
貸倒引当金	5,422	1,152
流動資産合計	20,664,599	22,806,187
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	189,196	221,843
工具、器具及び備品（純額）	159,271	167,462
リース資産（純額）	2,243,704	2,137,469
その他（純額）	63,221	106,827
有形固定資産合計	2,655,394	2,633,603
無形固定資産		
ソフトウェア	297,071	395,002
その他	357,203	412,638
無形固定資産合計	654,275	807,641
投資その他の資産		
投資有価証券	21,048	18,612
関係会社株式	50,000	0
関係会社長期貸付金	500,000	800,000
破産更生債権等	18,332	13,325
長期前払費用	61,268	51,987
敷金及び保証金	502,471	583,574
繰延税金資産	1,106,256	1,101,041
その他	10,975	10,975
貸倒引当金	18,332	813,325
投資その他の資産合計	2,252,020	1,766,190
固定資産合計	5,561,690	5,207,435
資産合計	26,226,289	28,013,622

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	729,349	769,831
電子記録債務	1,565,204	695,539
リース債務	127,204	172,984
未払金	701,078	850,663
未払費用	1,429,747	1,307,100
未払法人税等	100,000	964,000
未払消費税等	56,071	240,144
契約負債	349,998	669,274
受注損失引当金	182,815	272,914
その他	224,811	234,957
流動負債合計	5,466,281	6,177,409
固定負債		
退職給付引当金	182,389	298,688
その他	6,629	6,629
固定負債合計	189,019	305,318
負債合計	5,655,301	6,482,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金		
資本準備金	1,639,216	1,639,216
資本剰余金合計	1,639,216	1,639,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,352,041	20,177,310
利益剰余金合計	19,352,041	20,177,310
自己株式	2,000,368	2,000,402
株主資本合計	20,630,105	21,455,339
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	59,116	75,554
評価・換算差額等合計	59,116	75,554
純資産合計	20,570,988	21,530,894
負債純資産合計	26,226,289	28,013,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	36,121,909	42,395,003
売上原価	21,126,530	25,794,143
売上総利益	14,995,378	16,600,859
販売費及び一般管理費	1,212,677,813	1,212,673,622
営業利益	2,317,565	3,927,237
営業外収益		
受取利息	22,504	23,758
為替差益	33,033	-
債務勘定整理益	2,049	977
助成金収入	1,158	1,068
補助金収入	5,196	-
投資事業組合運用益	6,628	2,583
敷金及び保証金清算益	9,909	-
経営指導料	22,400	22,400
還付消費税等	-	1,591
その他	186	2,631
営業外収益合計	63,065	15,010
営業外費用		
支払利息	133	128
為替差損	-	28,646
支払手数料	12,073	1,000
解約違約金	-	11,845
その他	1,054	743
営業外費用合計	13,262	42,364
経常利益	2,367,367	3,899,884
特別利益		
固定資産売却益	374	364
特別利益合計	74	64
特別損失		
固定資産除売却損	46,452	42,436
減損損失	4,966	-
関係会社株式評価損	-	49,999
貸倒引当金繰入額	-	5,800,000
特別損失合計	11,418	852,436
税引前当期純利益	2,356,024	3,047,512
法人税、住民税及び事業税	754,198	1,271,742
法人税等調整額	32,832	54,220
法人税等合計	721,365	1,217,522
当期純利益	1,634,658	1,829,989

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	19,140,115	19,140,115	1,000,385	21,418,162
当期変動額							
剰余金の配当				1,422,732	1,422,732		1,422,732
当期純利益				1,634,658	1,634,658		1,634,658
自己株式の取得						999,983	999,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	211,926	211,926	999,983	788,057
当期末残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	19,352,041	19,352,041	2,000,368	20,630,105

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,328	54,328	21,472,490
当期変動額			
剰余金の配当			1,422,732
当期純利益			1,634,658
自己株式の取得			999,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,444	113,444	113,444
当期変動額合計	113,444	113,444	901,501
当期末残高	59,116	59,116	20,570,988

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	19,352,041	19,352,041	2,000,368	20,630,105
当期変動額							
剰余金の配当				1,004,721	1,004,721		1,004,721
当期純利益				1,829,989	1,829,989		1,829,989
自己株式の取得						34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	825,268	825,268	34	825,234
当期末残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	20,177,310	20,177,310	2,000,402	21,455,339

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59,116	59,116	20,570,988
当期変動額			
剰余金の配当			1,004,721
当期純利益			1,829,989
自己株式の取得			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134,671	134,671	134,671
当期変動額合計	134,671	134,671	959,905
当期末残高	75,554	75,554	21,530,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

店舗用資産：定額法を採用しております。

上記以外：定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 世界観ビジネス

主にクレーンゲーム景品を販売する事業であり、顧客であるオペレーターとの売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、輸出版売については顧客と締結した貿易条件に基づき履行義務を充足した一時点で収益を計上しております。なお、クレーンゲーム景品を販売する事業の収益は、契約で定めた価格からリポート等の見積りを控除した金額で算定しております。

(2) ガールズトレンドビジネス

主にプリントシール事業及びプリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業の2つで構成されております。

プリントシール事業については、アミューズメント施設に対するプリントシール機の設置販売及びプリントシール紙の販売等を行う事業であり、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、顧客に対する対価の受け取りと支払が発生していると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、直営店でのプリントシール機での役務を提供する事業については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」事業については、課金収益による事業であり、顧客との利用規約に基づき画像保管サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであり、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) フリューニュービジネス

家庭用ゲームソフト販売、アイテム等販売、アニメ、カラーコンタクトレンズ販売、データ広告事業を含むセグメントであり、以下のとおりであります。

家庭用ゲームソフトを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、ライセンスの許諾による収入については、知的財産を使用する権利であるため一時点で充足されるものとして収益を計上しております。

ゲーム内で使用するアイテム等を販売する事業については、顧客との利用規約に基づき義務を負い、ゲーム課金の収益に対する履行義務は、販売アイテムの仕様に応じ消費性・永久性の2種類に分類しております。消費性アイテムはアイテム購入時に履行義務が充足されるため、アイテム購入時に収益を認識しております。一方で、履行義務が永久に継続する永久性アイテムに対するゲーム課金の収益に対する履行義務は、顧客によるアイテム等の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって収益を認識しております。履行義務の充足期間は、見積られたサービス期間と同一の期間とし、販売アイテムの仕様に依りて算出しております。また、永久性アイテムに関しましては、ユーザーのサービス利用期間を加重平均して算出する方法を採用しております。

アニメのビデオグラムを販売する事業については、顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は商品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

カラーコンタクトレンズをECサイトで販売する事業については、顧客との利用規約に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。また、カラーコンタクトレンズを卸販売する事業については顧客との売買基本契約書に基づき当該商品を引き渡す義務を負っております。顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、顧客に支払われる対価としてクーポンやポイントがあるためクーポンやポイントを利用した時点で収益から控除しております。

なお、データ広告事業については、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。当該収益はその他で計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：買掛金

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,655,394	2,633,603
無形固定資産	654,275	807,641

その他の情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、割引率及び長期成長率等について、現時点で入手可能な情報に基づいた仮定により会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高く、事業計画や市場環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務勘定整理益」及び「経営指導料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,635千円は、「債務勘定整理益」2,049千円、「経営指導料」2,400千円、「その他」186千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該担保資産は、資金決済に関する法律に基づき供託しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
その他(預け金)	30,000千円	30,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	150,636千円	138,138千円
給与及び賞与	3,311,177	2,929,787
広告宣伝費	1,221,596	981,636
手数料	1,622,386	1,565,685
業務委託費	1,567,777	1,775,635
減価償却費	141,397	156,015
研究開発費	1,345,148	1,570,573

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	20,672千円	39,773千円
営業取引以外による取引高		
営業外収益	4,900	8,584

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	74千円	64千円
その他	0	-
計	74	64

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,148千円	1,039千円
工具、器具及び備品	5,304	1,396
その他	0	-
計	6,452	2,436

- 5 貸倒引当金繰入額

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であるオールドット株式会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式50,000千円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式0千円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	124,611千円	106,590千円
未払費用	198,887	145,077
未払事業税	15,466	54,740
貸倒引当金	7,273	249,393
減価償却超過額	282,664	278,843
研究開発費	21,537	53,911
退職給付引当金	346,555	384,795
繰延ヘッジ損益	26,090	-
関係会社株式評価損	-	15,309
その他	171,943	191,673
繰延税金資産小計	1,195,032	1,480,336
評価性引当額	57,898	313,743
繰延税金資産合計	1,137,133	1,166,592
繰延税金負債		
投資有価証券	24,835	25,666
繰延ヘッジ損益	-	33,345
その他	6,041	6,539
繰延税金負債合計	30,877	65,551
繰延税金資産の純額	1,106,256	1,101,041

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.9
住民税均等割	-	0.2
評価性引当額の増減	-	8.4
延滞税等	-	0.1
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	40.0

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	189,196	85,273	1,039	51,587	221,843	429,283
	工具、器具及び備品	159,271	95,494	2,185	85,117	167,462	565,403
	リース資産	2,243,704	1,314,858	32,258	1,388,834	2,137,469	3,235,856
	その他	63,221	228,611	70,767	114,238	106,827	1,521,436
	有形固定資産計	2,655,394	1,724,237	106,250	1,639,777	2,633,603	5,751,980
無形 固定資産	ソフトウェア	297,071	461,945	-	364,014	395,002	-
	その他	357,203	513,354	453,440	4,478	412,638	-
	無形固定資産計	654,275	975,300	453,440	368,493	807,641	-

(注) 固定資産の当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

リース資産(委託設置に係るプリントシール機) 1,314,858千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,755	801,173	10,450	814,478
受注損失引当金	182,815	272,914	182,815	272,914

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社への貸付金に対するものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り(注)							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.furyu.jp/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度の概要</p> <p>1 対象となる株主 3月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主が対象となります。</p> <p>2 株主優待制度の内容 保有株式数に応じて、「株主優待ポイント」を進呈いたします。株主優待ポイントを利用して、当社株主専用サイトの中からこだわりグルメや選べる体験ギフトなどお好きな商品を選択頂けます。 株主優待ポイントは、次年度の3月31日時点において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り、繰越すことが可能です(1回のみ)。</p> <table border="1" data-bbox="689 1543 1227 1704"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>進呈ポイント数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	進呈ポイント数	500株～999株	5,000ポイント	1,000株以上	10,000ポイント
保有株式数	進呈ポイント数						
500株～999株	5,000ポイント						
1,000株以上	10,000ポイント						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピクトリンク課金収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、フリュー株式会社（以下会社）の当連結会計年度におけるガールズトレンドビジネスの売上高は15,910,999千円である。ガールズトレンドビジネスには、ピクトリンク課金収益が6,402,937千円含まれており、同収益は連結損益計算書の売上高の15.0%を占めている。なお、ガールズトレンドビジネスのセグメント利益率は27.8%と高く、その中でも中核的な収益であるピクトリンク課金収益は重要な収益である。</p> <p>ピクトリンクは、プリントシール機で撮影した画像データの取得・閲覧サービスであり、撮影した画像のうち1枚は無料で取得可能であるが、有料会員になると制限なく画像データが取得可能となる。ピクトリンク課金収益は当該有料会員からの月額利用料で構成されている。</p> <p>ピクトリンク課金収益は、携帯通信事業者等によって徴収された月額利用料の通知書（以下通知書）を各社サーバーよりダウンロードして入手することで売上金額が確定するが、通知書を入手するまでに1、2ヶ月の期間を有するため、毎月、自社の会員データベースから有料会員数を把握して、この有料会員数と月額利用料を基礎に概算計上を行っている。したがって、年間のピクトリンク課金収益は10、11ヶ月の確定金額と期末直近月1、2ヶ月の概算計上額で構成されているが、当該概算計上額は自社の会員データベースに基づいて算定されたものであるため、慎重に検討する必要がある。</p> <p>当監査法人は、ピクトリンク課金収益による売上高の金額に重要性が高く、また、売上高の一部について自社の会員データベースに基づいた概算計上が含まれるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1)会員データベースに関する手続 当監査法人内部のIT専門家と連携して、会員データベースに関連した重要データ・ファイルへのアクセス権の権限付与状況の閲覧、データベースの直接修正における承認状況の閲覧等により全般統制の有効性を評価した。 会員データベースの有料会員数の正確性を担保する内部統制である、毎月徴収を委託している携帯通信事業者等の会員情報リストとの照合について、整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)ピクトリンク課金収益による売上高の金額に関する手続 リスク評価手続として、以下の分析的手続を実施した。 ・有料会員数は新機種のリリース時や学校の長期休暇月によって変動するため、有料会員数の月次推移について、過去の月次推移との整合性を検討した。 ・有料会員数と月額利用料（一人当たり単価）から計算される金額と収益計上額との整合性を検討した。 確定金額の検討においては、通知書との突合を実施した。なお、通知書はサンプルベースで監査人立会のもと、通信事業者等のサーバーから直接ダウンロードした通知書を利用した。 概算計上額の検討においては、以下の手続を実施した。 ・期中の概算計上額と通知書の確定金額との乖離率から、概算計上額の算定方法を評価した。 ・概算計上に利用された有料会員数と会員データベースにおける有料会員数との整合性を検討した。 ・期末直近月1、2ヶ月の概算計上額について、監査報告書日までに入手した通知書による確定金額との乖離を分析・評価する遡及的検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フリー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ピクトリンク課金収益

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ピクトリンク課金収益）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。